

平成 28 年版成果レポートについて（案）

1 構成

平成 28 年版成果レポートは、「みえ県民カビジョン・行動計画」（以下、「第一次行動計画」という。）に基づいて取り組んできた施策等について、平成 27 年度の実績や目標達成状況を明らかにするとともに、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（以下、「第二次行動計画」という。）の施策等の平成 28 年度の数値目標や取組方向を明らかにするものです。

（平成 28 年版成果レポート構成案）

	知事あいさつ
第 1 編 （第一次行動 計画の評価）	<p>第 1 章 第一次行動計画の 4 年間を振り返って</p> <p>（1）第一次行動計画の 4 年間を振り返って</p> <p>（2）「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況</p> <p>（3）施策についての総括（4 年間の取組をふまえた成果と課題）</p> <p>Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～</p> <p>Ⅱ 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～</p> <p>Ⅲ 『拓（ひらく）』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～</p> <p>（4）選択・集中プログラムの総括（4 年間の取組をふまえた成果と課題）</p> <p>（5）行政運営の総括（4 年間の取組をふまえた成果と課題）</p> <p>第 2 章 施策の取組</p> <p>第 3 章 選択・集中プログラムの取組</p> <p>第 4 章 行政運営の取組</p> <p>（1）政策体系とは、選択・集中プログラムの取組とは、行政運営の取組とは</p> <p>（2）政策体系一覧、選択・集中プログラムの取組一覧、行政運営の取組一覧</p> <p>（3）各数値目標等一覧</p> <p>（4）各評価表の見方</p> <p>（5）各評価表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の皆さんとめざす姿 ・ 平成 27 年度末での到達目標 ・ 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由 ・ 県民指標等及び活動指標等の目標値、実績値及び達成状況等 ・ 予算額等 ・ 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題 <p>※第 2 章施策の取組については、「（3）評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について」を追加し、（4）以下、項目番号が一つずつずれます。</p>

第2編 (第二次行動 計画の取組)	第5章 平成28年度三重県経営方針
	第6章 施策の取組 第7章 行政運営の取組 (1) 政策体系とは、行政運営の取組とは (2) 政策体系一覧、行政運営の取組一覧 (3) 各数値目標等一覧 (4) 各評価表の見方 (5) 各評価表 ・ 県民の皆さんとめざす姿 ・ 平成31年度末での到達目標 ・ 県民指標等及び活動指標等の目標値等 ・ 予算額等 ・ 平成28年度の取組方向
参考	用語説明

2 前年度からの変更点

- (1) 成果レポートを2編に分割し、第一次行動計画の政策体系に基づく平成27年度の評価を第1編に、第二次行動計画の政策体系に基づく平成28年度の取組を第2編に記載。
- (2) 平成27年度は、第一次行動計画の最終年度であることを踏まえ、第1章において、4年間の振り返りを記述。
- (3) 第一次行動計画と第二次行動計画の関連を説明するため、平成27年度評価の末尾に、「第二次行動計画に関連する施策」を記載。
- (4) 「取組概要」と「成果と残された課題」を統合し、「取組概要と成果、残された課題」として簡略化。

3 今後の予定

- ・ 県議会の6月定例月会議に提示。
- ・ 7月中旬を目途に、県ホームページ及び冊子にて公表。

今後の予定(案)

月 日	事 項	議 会	各 部 局
5月17日	政策会議		
6月上旬	平成28年版成果レポート (案) 議会提示	全員協議会で調査	
6月中旬		各常任委員会で詳細調査	各常任委員会対応
7月上旬	成果レポート正本印刷		
7月中旬	成果レポート公表		

7月13日		予算決算常任委員会(委員間協議)	
8月上旬		知事への申し入れ	
9月中旬	知事への申し入れに対する議会への回答	全員協議会で調査	
10月上旬		各常任委員会で詳細調査	各常任委員会対応

4 配布

- ・本庁舎他で配布するほか、市町や関係団体等へ配布。

平成28年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編（第一次行動計画の評価）

平成28年6月
三重県

平成 28 年版 成果レポート(案)

【目次】

第 1 編 (第一次行動計画の評価)

	頁
第 1 章 第一次行動計画の 4 年間を振り返って……………	1
(1) 第一次行動計画の 4 年間を振り返って ……………	
(2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況	
(3) 施策についての総括 (4 年間の取組をふまえた成果と課題)	
(4) 選択・集中プログラムの総括 (4 年間の取組をふまえた成果 と課題) ……………	
(5) 行政運営の総括 (4 年間の取組をふまえた成果と課題) ……	
第 2 章 施策の取組……………	
(1) 政策体系とは……………	
(2) 政策体系一覧……………	
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について ……………	
(4) 施策数値目標等一覧……………	
(5) 施策評価表の見方 ……………	
(6) 施策評価表……………	
第 3 章 選択・集中プログラムの取組……………	
(1) 選択・集中プログラムの取組とは……………	
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧……………	
(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧……………	
(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方……………	
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表……………	

第4章 行政運営の取組

- (1) 行政運営の取組とは
- (2) 行政運営の取組一覧
- (3) 行政運営の取組数値目標等一覧
- (4) 行政運営の取組評価表の見方
- (5) 行政運営の取組評価表

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第1編

第1章

第一次行動計画の4年間を振り返って

第2章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示した＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）および＜政策＞に加え、「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下、「第一次行動計画」といいます。）において、＜施策＞の内容と構成する＜基本事業＞をお示しています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 28 年版成果レポートの第 1 編では、平成 27 年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、第一次行動計画の政策体系で整理・検証しています。

なお、第 2 編では、第二次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞の目標（第一次行動計画の「平成 27 年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成 31 年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

(2) 政策体系一覧（第一次行動計画）

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	政 策	施 策	頁
	I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	
		112 治山・治水・海岸保全の推進	
		113 食の安全・安心の確保	
		114 感染症の予防と体制の整備	
	I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	
		122 がん対策の推進	
		123 こころと身体健康対策の推進	
	I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	
		132 交通安全のまちづくり	
		133 消費生活の安全の確保	
		134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	
	I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	
		142 障がい者の自立と共生	
		143 支え合いの福祉社会づくり	
	I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	
		152 廃棄物総合対策の推進	
		153 自然環境の保全と活用	
		154 大気・水環境の保全	

	政策	施策	頁
Ⅱ 「創る」く人と地域の夢や希望を実感できるため	Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	
		212 男女共同参画の社会づくり	
		213 多文化共生社会づくり	
		214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	
	Ⅱ-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	
		222 地域に開かれた学校づくり	
		223 特別支援教育の充実	
		224 学校における防災教育・防災対策の推進	
	Ⅱ-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	
		232 子育て支援策の推進	
		233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	
	Ⅱ-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	
		242 競技スポーツの推進	
	Ⅱ-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	
		252 東紀州地域の活性化	
		253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	—
		254 農山漁村の振興	
		255 市町との連携による地域活性化	
	Ⅱ-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	
		262 生涯学習の振興	

Ⅲ 「拓(ひらく)く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	政策	施策	頁
	Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	
		322 ものづくり三重の推進	
		323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	
		324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	
		325 新しいエネルギー社会の構築	
Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発		
Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開		
	342 観光産業の振興		
	343 国際戦略の推進		
Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進		
	352 公共交通網の整備		
	353 快適な住まいまちづくり		
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用		

(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①平成 27 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度を A～D で判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～D の判断は、施策等を所管する部長、副部长、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表 1 の考え方を目安としています。

[表 1]

適用 区分	①県民指標 の達成率	②活動指標 の平均達成 率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果により A～D を区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中 身と施策目標との相関関係)活動指標 ごとの重みや取組実績)を考慮し、総 合的に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

※選択・集中プログラムについては、「県民指標」が「プロジェクトの数値目標」、「活動指標」が「実践取組の目標」となっています。

2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、単年度ごとの目標値の場合には、平成 27 年度の実績値を平成 27 年度の目標値で割って算出しています。
- また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値}}{\text{平成 27 年度目標値}}$$

(例 1) 平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)

- ② 目標値が累計値の場合は、平成 26 年度の現状（実績）値を平成 27 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。（下記＊参照）

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}{\text{平成 27 年度目標値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}$$

（例 2）平成 26 年度の現状（実績）値が 100 で、平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995~0.999 の場合は 0.99 と記載)

* 目標値が累計値の場合に、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。

累計値の場合には、過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果（目標達成状況）を表せるようにしています。

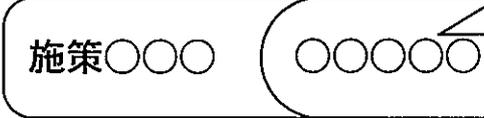
(4) 施策数値目標等一覧

施 策	数値目標					
	目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
111 防災・減災対策 の推進	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%			
	活動指標	新地震・津波対策行動計画の進捗率	100.0%			
		県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	8回			
		自主防災組織の実践的な訓練実施率	50.0%			
		県防災情報メール配信サービスの登録者数	50,000人			
		災害拠点病院等の耐震化率	82.9%			
		耐震基準を満たした住宅の割合	90.0%			
		緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	94.5%			
		消防設備等の充足率	84.0%			
高圧ガス等施設における事故発生防止率	100.0%					
112 治山・治水・海 岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	237,100戸			
	活動指標	河川整備延長	464.3km			
		土砂災害保全戸数	18,260戸			
		海岸整備延長	288.4km			
		山地災害保全集落数	1,571集落			
113 食の安全・安心 の確保	県民指標	食品検査における適合率	100%			
	活動指標	自主衛生管理（HACCP手法）導入取組施設数	172施設			
		高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	100%			
114 感染症の予防と 体制の整備	県民指標	感染症の集団発生事例数	0件			
	活動指標	感染症情報システムを活用している施設の割合	100%			
		感染症情報化コーディネーター数（累計）	280人			
		HIV抗体検査件数	1,100件			
121 医師確保と医療 体制の整備	県民指標	人口10万人あたりの病院勤務医師数	124.0人; (26年度)			
	活動指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	217人			
		県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	665人			
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	668機関			
		医療相談件数	778件			
		県立病院患者満足度	80.0%			
		市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	69.0%; (26年度)			
122 がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	66.0人以下; (26年)			
	活動指標	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん; 35.0%; 子宮頸がん; 35.0%; 大腸がん; 35.0%; (26年度)			
		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	1,050人			
123 こころと身体の 健康対策の推進	県民指標	健康寿命	男78.1歳; 女81.5歳; (26年)			
	活動指標	8020運動推進員数	330人			
		自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	9地域			
		特定健康診査受診率	55.0%; (26年度)			
131 犯罪に強いまち づくり	県民指標	刑法犯認知件数	21,000件; 以下			
	活動指標	街頭犯罪等の認知件数	3,200件以下			
		凶悪犯の検挙率	80.0%			
		主な侵入犯罪の検挙人員	210人			
		暴力団検挙人員	280人			
		犯罪被害者等支援の理解者数	3,500人			
		交番・駐在所施設の充実度	43.0%			
132 交通安全のまち づくり	県民指標	交通事故死者数	75人以下			
	活動指標	交通事故死傷者数	11,800人; 以下			
		信号機の整備箇所数（累計）	3,250か所			
		シートベルトの着用率	98.0%			
133 消費生活の安全 の確保	県民指標	消費生活情報を県民が利用している件数	58,000件			
	活動指標	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	100.0%			
		消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	100.0%			

施策	数値目標					
	目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
134 薬物乱用防止等 と医薬品の安全 確保	県民指標	薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	395,200人			
	活動指標	薬物乱用防止事業の協力者数	3,194人			
		医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%			
		生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件			
		犬・猫の引取り数	3,285頭以下			
141 介護基盤整備な どの高齢者福祉 の充実	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 *実績値の()内の数値は、入所を断った方や手続き中の方を除いた、実際の待機者数となっています。	0人			
	活動指標	主任ケアマネジャー登録数	846人			
		特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	16,497床			
		認知症サポーター数(累計)	87,500人			
		地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	930人			
142 障がい者の自立 と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,476人			
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	5,438人			
		雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	95人			
		総合相談支援センターへの登録者数	6,180人			
		社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	560人			
		県障がい者スポーツ大会参加者数	1,600人			
143 支え合いの福祉 社会づくり	県民指標	福祉サービス利用援助を活用する人数	1,450人			
	活動指標	民生委員・児童委員活動件数	562,000件			
		介護関係職の求人充足率	40.0%			
		適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	80.5%			
		さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	120件			
		生活困窮者等の就労・増収達成率	50.0% (26年度)			
		戦傷病者等の支援事業への参加者数	1,145人			
151 地球温暖化対策 の推進	県民指標	温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	+1.5%以下 (25年度)			
	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+2.4%以下 (26年度)			
		三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)認証事業所数(累計)	420件			
		環境活動参加者数	6,000人			
		環境教育参加者数	33,000人			
152 廃棄物総合対策 の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	306千トン以下 (26年度)			
	活動指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	913g/人・日 以下(26年度)			
		産業廃棄物の再生利用率	42.2% (26年度)			
		産業廃棄物の不法投棄総量	370トン以下			
153 自然環境の保全 と活用	県民指標	生物多様性の保全活動実施箇所	74か所			
	活動指標	ニホンジカの推定生息頭数	10,000頭			
		自然環境の新たな保全面積(累計)	(達成済)			
		自然とのふれあいの場の満足度	85.0%			
154 大気・水環境の 保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	97.0%			
	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100%			
		NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率	100%			
		生活排水処理施設の整備率	81.4% (26年度)			
		水環境の保全活動に参加した県民の数	26,500人			
		調査研究成果件数	4件			
211 人権が尊重され る社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	33.0%			
	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	1,040人			
		人権イベント・講座等の参加者数	41,000人			
		人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	70.0%			
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	1,200人			

(5) 施策評価表の見方

平成 28 年版成果レポート（第 1 編）では、平成 27 年度の県の取組について、第一次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。



【主担当部局：〇〇〇〇〇】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

第一次行動計画に掲げる施策の計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度*	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第一次行動計画における県民指標を記載しています。		24 年度の目標値※1	25 年度の目標値※1	26 年度の目標値※1	27 年度の目標値※1	27 年度の目標の達成状況※
	23 年度の現状値※1	24 年度の実績値※1	25 年度の実績値※1	26 年度の実績値※1	27 年度の実績値※1	
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 27 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		24 年度の目標値	25 年度の目標値	26 年度の目標値	27 年度の目標値	27 年度の目標の達成状況
		23 年度の現状値	24 年度の実績値	25 年度の実績値	26 年度の実績値	27 年度の実績値	

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
（配置人員）		（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）

平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 27 年度 の 取 組 内 容（ 県 の 取 組（ 活 動 ） 結 果 ） を 具 体 的 に 明 ら か に す る と と も に、 平 成 27 年 度 末 ま で の 到 達 目 標 を ふ ま え、 県 民 に と っ て の 成 果 を 検 証 す る 観 点 か ら、 取 組 の 成 果 と 残 っ た 課 題 や、 環 境 変 化 に 伴 い 発 生 し て い る 新 た な 課 題 を 明 ら か に し て い ま す。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する施策を掲載しています。

第3章

選択・集中プログラムの取組

(1) 選択・集中プログラムの取組とは

選択・集中プログラムは、厳しい財政状況のもとで「みえ県民カビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、第一次行動計画の計画期間中（4年間）に行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組を進めるものです。

選択・集中プログラムには、「緊急課題解決プロジェクト」と「新しい豊かさ協創プロジェクト」の2種類を設けているほか、「南部地域活性化プログラム」に取り組んでいます。

選択・集中プログラムには、各プロジェクト等に、その成果や取り組んだことの効果を表す指標を設け、実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。また、進行管理を的確に行い、県民の皆さんに各プロジェクト等の進捗状況をお示しすることができるよう、実践取組ごとに年次目標を設定しています。

平成28年版成果レポートでは、平成27年度に県が取り組んだ選択・集中プログラムの取組の成果と課題を検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各プログラムごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントを明らかにしています。

【選択・集中プログラムの指標の考え方】

選択・集中プログラムの進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「プロジェクトの数値目標」、「実践取組の目標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げています。

○ プロジェクトの数値目標

「プロジェクトの数値目標」は、各選択・集中プログラムのこの計画における目標（「平成27年度末での到達目標」）をふまえ、当該選択・集中プログラムにおいて、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

選択・集中プログラムの進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 実践取組の目標

「実践取組の目標」は、各選択・集中プログラムの目標を達成するために、県が選択・集中プログラムを構成する実践取組として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

選択・集中プログラムは複数の実践取組から成り立っていますので、実践取組の効果が相まって選択・集中プログラムの成果につながります。このため、選択・集中プログラムの進行管理において、「プロジェクトの数値目標」を補足する指標として用います。

(2) 選択・集中プログラムの取組一覧

選択・集中プログラムの取組		頁
緊急課題解決プロジェクト	1 命を守る緊急減災プロジェクト	
	2 命と地域を支える道づくりプロジェクト	
	3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	
	4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	
	5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	
	6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	
	7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	
	8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト	
	9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	
	10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	
新しい豊かさ 協創プロジェクト	1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	
	2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	
	3 スマートライフ推進協創プロジェクト	
	4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	
	5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	
南部地域活性化プログラム		

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、●●ページ～●●ページをご覧ください。

(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方

緊急課題解決○

○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

プロジェクトの目標

このプロジェクトに取り組むことによって課題解決が進んだ4年後の状態を記載しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	プロジェクトの進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第一次行動計画における選択・集中プログラムの目標項目を記載しています。	/	24年度の目標値※1	25年度の目標値※1	26年度の目標値※1	27年度の目標値※1	27年度の目標達成状況※2
	23年度の現状値※1	24年度の実績値※1	25年度の実績値※1	26年度の実績値※1	27年度の実績値※1	
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 27年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
実践取組名を記載しています。	実践取組の目標項目名を記載しています。	/	24年度の目標値	25年度の目標値	26年度の目標値	27年度の目標値	27年度の目標達成状況
		23年度の現状値	24年度の実績値	25年度の実績値	26年度の実績値	27年度の実績値	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等				

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

平成 27 年度の取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する施策を掲載しています。

第4章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第一次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 28 年版成果レポートの第 1 編では、平成 27 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

なお、第 2 編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	
行政運営 4	適正な会計事務の確保	
行政運営 5	市町との連携の強化	
行政運営 6	広聴広報の充実	
行政運営 7	IT利活用の推進	
行政運営 8	公共事業推進の支援	

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、●●ページ～●●ページをご覧ください。

(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○

○○○○○

【担当部署：○○○○○】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

第一次行動計画に掲げる取組の計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	取組の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第一次行動計画における県民指標を記載しています。	23 年度の現状値※1	24 年度の目標値※1 24 年度の実績値※1	25 年度の目標値※1 25 年度の実績値※1	26 年度の目標値※1 26 年度の実績値※1	27 年度の目標値※1 27 年度の実績値※1	27 年度の目標の達成状況※2
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 27 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	23 年度の現状値	24 年度の目標値 24 年度の実績値	25 年度の目標値 25 年度の実績値	26 年度の目標値 26 年度の実績値	27 年度の目標値 27 年度の実績値	27 年度の目標の達成状況

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

平成 27 年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、平成 27 年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営〇〇：〇〇〇〇〇〇

行政運営〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する取組を掲載しています。

平成28年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第2編（第二次行動計画の取組）

平成28年6月
三重県

平成 28 年版 成果レポート(案)

【目次】

第 2 編 (第二次行動計画の取組)

	頁
第 5 章 平成 28 年度三重県経営方針……………	1
第 6 章 施策の取組……………	
(1) 政策体系とは……………	
(2) 政策体系一覧……………	
(3) 施策数値目標等一覧……………	
(4) 施策評価表の見方……………	
(5) 施策評価表……………	
第 7 章 行政運営の取組……………	
(1) 行政運営とは……………	
(2) 行政運営の取組一覧……………	
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧……………	
(4) 行政運営の取組評価表の見方……………	
(5) 行政運営の取組評価表……………	
(参考) 用語説明……………	

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などにに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第 2 編

第 5 章

平成 28 年度三重県経営方針

第 6 章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉（三つの柱）のもとに、〈政策〉―〈施策〉―〈基本事業〉―〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした〈政策展開の基本方向〉（三つの柱）に加え、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下、「第二次行動計画」といいます。）では、〈政策〉と、〈施策〉の内容を、構成する〈基本事業〉とあわせてお示ししています。

〈施策〉には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 28 年版成果レポートの第 2 編では、第二次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

〈施策〉の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各〈施策〉の目標（第一次行動計画の「平成 27 年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成 31 年度末での到達目標」）をふまえ、当該〈施策〉において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

〈施策〉の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各〈施策〉の目標を達成するために、県が〈施策〉を構成する〈基本事業〉として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

〈施策〉は複数の〈基本事業〉から成り立っていますので、〈基本事業〉の効果が相まって〈施策〉の成果につながります。このため、〈施策〉の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

(2) 政策体系一覧（第二次行動計画）

「守る」く命と暮らしの安全・安心を実感できるために	政 策	施 策	頁
	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	
		113 治山・治水・海岸保全の推進	
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	
		123 がん対策の推進	
		124 こころと身体健康対策の推進	
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	
		132 支え合いの福祉社会づくり	
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	
		143 消費生活の安全の確保	
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	
		145 食の安全・安心の確保	
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	
		147 獣害対策の推進	
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	
		152 廃棄物総合対策の推進	
		153 豊かな自然環境の保全と活用	
154 大気・水環境の保全			

II 「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政 策	施 策	頁
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	
		213 多文化共生社会づくり	
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	
		223 健やかに生きていくための身体の育成	
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	
227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実			
228 文化と生涯学習の振興			
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり		
	232 結婚・妊娠・出産の支援		
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実		
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進		
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進		
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進		
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化		
	252 東紀州地域の活性化		
	253 中山間地域・農山漁村の振興		
	254 移住の促進		
	255 協創のネットワークづくり		
	256 市町との連携による地域活性化		

Ⅲ「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	政策	施策	頁
	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	2 強じて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	
		322 ものづくり・成長産業の振興	
		323 「食」の産業振興	
		324 地域エネルギー力の向上	
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	
		333 三重の戦略的な営業活動	
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	
		342 多様な働き方の推進	
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	
	352 公共交通の確保と活用		
	353 安全で快適な住まいまちづくり		
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用		

(3) 施策数値目標等一覧

施策		数値目標		
		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値
111	災害から地域を守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	
		活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	
112	防災・減災対策を進める体制づくり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	
		活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率 県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数 「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合 災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数 地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率 学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数 緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合 消防団員の条例定数充足率 高圧ガス等施設における事故発生防止率	
113	治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	
		活動指標	浸水想定区域図作成河川数 基礎調査実施箇所数 堤防耐震化延長 山地災害危険地区整備着手地区数	
121	地域医療提供体制の確保	県民指標	地域医療安心度指数	
		活動指標	地域医療構想の達成度 保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度 県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】 県内看護系大学卒業者の県内就業者数【創】 救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数 医療安全対策加算届出医療機関数 県立病院患者満足度 県内市町の国民健康保険料の収納率	
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	
		活動指標	主任ケアマネジャー登録者数（累計） 県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数 特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計） 地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数 認知症サポーター数（累計）	
123	がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	
		活動指標	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん） がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数 がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計） がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	
124	こころと身体の健康対策の推進	県民指標	健康寿命 （健康寿命の延び）	
		活動指標	特定健康診査受診率 在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数 関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数 指定医療機関（診療所）指定数	

施 策	数値目標		
	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値
131 障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	
		一般就労へ移行した障がい者数	
		農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	
		相談支援事業における支援件数	
		精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合 障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	
132 支え合いの福祉社会づくり	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	
	活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	
		第三者評価を受審した福祉施設の数	
		「おもいやり駐車場」の登録施設数	
		地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	
		就労支援を行う生活困窮者の人数 県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	
141 犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	
	活動指標	防犯ボランティアの団体数	
		重要犯罪の検挙率	
		交番・駐在所の機能強化数	
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	県民指標	交通事故死者数	
	活動指標	交通事故死傷者数	
		高齢者交通事故死者数	
		飲酒運転事故件数	
		老朽化した信号制御機の更新数（累計） 運転者のシートベルト着用率	
143 消費生活の安全の確保	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	
	活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	
		消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	
	活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	
		犬・猫の殺処分数	
		県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合 生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	
145 食の安全・安心の確保	県民指標	食品の基準適合の確認率（累計）	
	活動指標	食品事業者の自主点検実施件数 高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	
	活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	
		感染症危機管理に関する訓練実施率 保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	
147 獣害対策の推進	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	
	活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	
		被害が大きい集落の割合	
		ニホンジカの推定生息頭数 みえジビエとして活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	
151 地球温暖化対策の推進	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	
	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	
		電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	
		地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合 環境教育講座等参加者の満足度	

(4) 施策評価表の見方

平成 28 年版成果レポート（第 2 編）では、第二次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

施策○○○

○○○○○

【担当当局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（31 年度末）の目標を記載しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1	27 年度の現状値※2	28 年度の現状値	31 年度の目標値※3	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
28 年度目標値の考え方	○○○			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
この施策を構成する基本事業の番号と名称を記載しています。	第二次行動計画における活動指標を記載しています。※1	27 年度の現状値※2	28 年度の目標値	31 年度の目標値※3	この数値目標の意味、内容、用語説明などを記載しています。

※1 「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標（KPI）と同一の指標を示しています。

※2 現時点で、平成 27 年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(○○年度)」と記載しています。なお、第二次行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※3 27 年度現状値の判明に伴い、27 年度の取組結果を踏まえ、第二次行動計画に掲げた 31 年度目標値を再設定している場合には、「31 年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、行動計画に掲げた目標値を下段に（ ）書きでお示ししています。

また、平成 31 年度の取組結果を評価する時点で、平成 31 年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(○○年度)」と記載しています。

事業費（「予算額等」欄）には、平成 27 年度欄は決算額、平成 28 年度欄は予算額を記載しています。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇			
概算人件費					
（配置人員）					

平成 28 年度 of 取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

平成 27 年度 of 取組 of 検証結果をふまえ、平成 28 年度 of 取組を記載しています

* 「○」 of ついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」 of ついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」 of KPI の基本的な取組方向 of 番号を示しています。

平成28年版「成果レポート」第1章（案）

これまでの成果レポート（平成25～27年版）では、前年度の県政の取組について評価等を行ってきました。平成28年版成果レポートについては、平成27年度が「みえ県民カビジョン・行動計画」（以下、第一次行動計画という。）の最終年度に当たることから、第一次行動計画期間の4年間の評価等もあわせて行います。

（1）第一次行動計画の4年間で振り返って

平成23年3月、我が国は、平成20年秋のリーマンショックによる厳しい経済情勢から立ち直る途上において、東日本大震災に見舞われ、未曾有の危機に直面しました。そして国をあげて復旧・復興に取り組む中、同年9月に三重県では紀伊半島大水害が発生し、大きな被害が生じました。

第一次行動計画は、大災害からの復旧・復興が道半ばで、経済が再び大きく落ち込むという困難な状況の中で平成24年4月にスタートしました。「幸福実感日本一」の三重の実現をめざし、県民の皆さんが変化を実感できるよう県政の改革を進めるとともに、現場を重視して地域の力を伸ばす県政を展開するなど、県民の皆さんに成果を届けるべく取り組んできました。

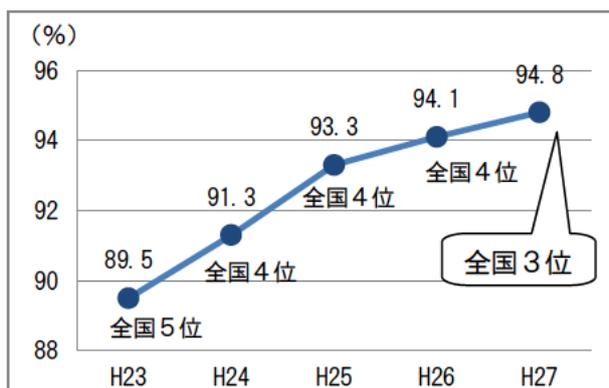
この結果、観光、防災、インフラ整備、雇用・経済などの分野については、一定の成果が出ています。一方、教育・人づくりや医療・福祉の分野については着実に取組を進めてきましたが、まだ多くの課題が残っています。こうした中、平成26年夏から官民一体となって取り組んできた誘致活動が大きく実を結び、平成28年5月26日、27日に伊勢志摩サミットが開催されることが決定し、三重県に新たな歴史が刻まれることとなりました。以下では、主な成果をさまざまなデータをもとに振り返ります。

【統計指標等から見た主な成果】

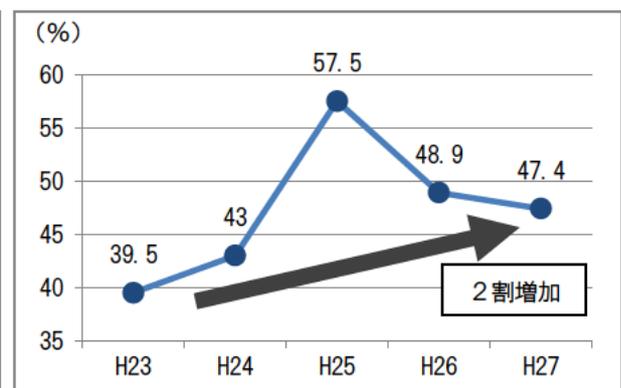
①大規模災害への備えが進みました

東日本大震災を契機に危機意識が高まる中で、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これに基づいた広域防災拠点の整備等に取り組みました。また、「みえ防災・減災センター」を設立し、防災人材の育成・活用など地域防災力の向上に取り組みました。一方で、東日本大震災から5年が経過し危機意識は低下しつつあります。

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況



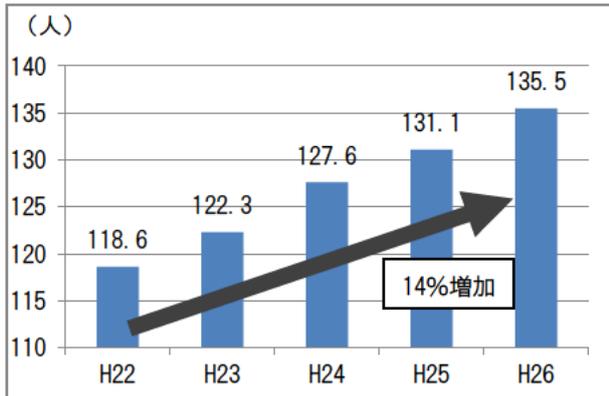
率先して防災活動に参加する県民の割合



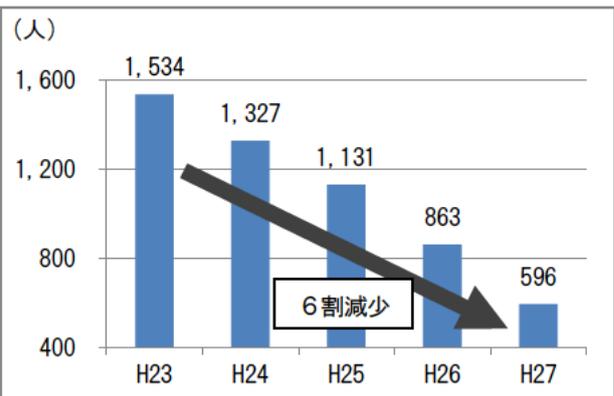
②医療・介護サービスの充実に向けた取組が進みつつあります

医療・介護サービスに対する県民の皆さんのニーズに応えるため、医師修学資金貸与制度の活用促進や看護学生に対する修学資金貸与を行うなど、医師・看護師等の確保に取り組むとともに、市町とも連携して介護基盤の整備を進めました。この結果、医療・介護サービスが向上しつつありますが、医師の地域偏在の解消や高齢化の進展に伴う介護需要への高まりなどの課題に対応するため、取組を加速する必要があります。

10万人あたりの病院勤務医師数の推移



特別養護老人ホームの入所待機者数の推移

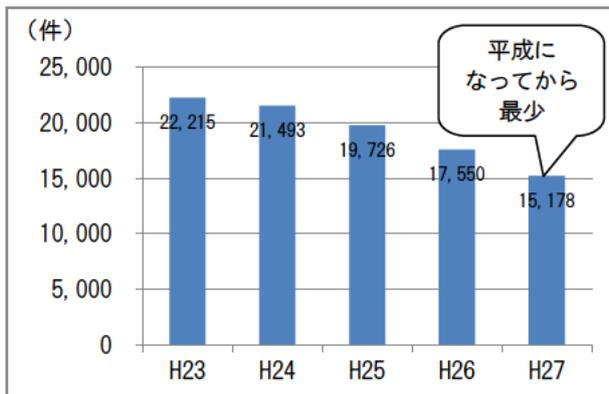


※入所を断った方や手続き中の方を除いた数

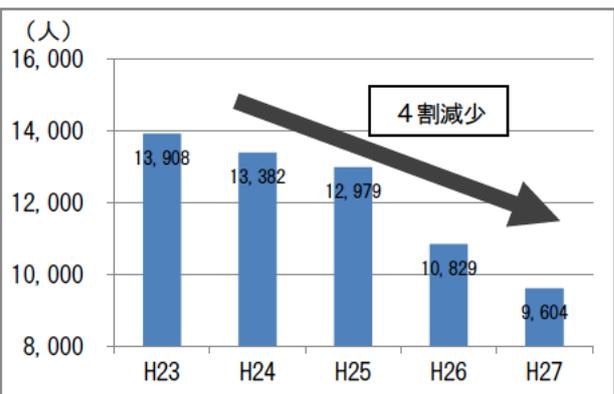
③暮らしの安全・安心の確保に向けた取組が進んでいます

安全で安心な地域社会の実現に向け、関係機関・団体等と連携し、地域社会と一体となった犯罪防止活動に取り組みました。また性犯罪・性暴力の被害者のための「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を設置しました。刑法犯認知件数や交通事故死傷者数等の数は減少しましたが、凶悪犯罪や侵入犯罪等が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていませんので、取組を一層推進する必要があります。

刑法犯認知件数の推移



交通事故死傷者数の推移

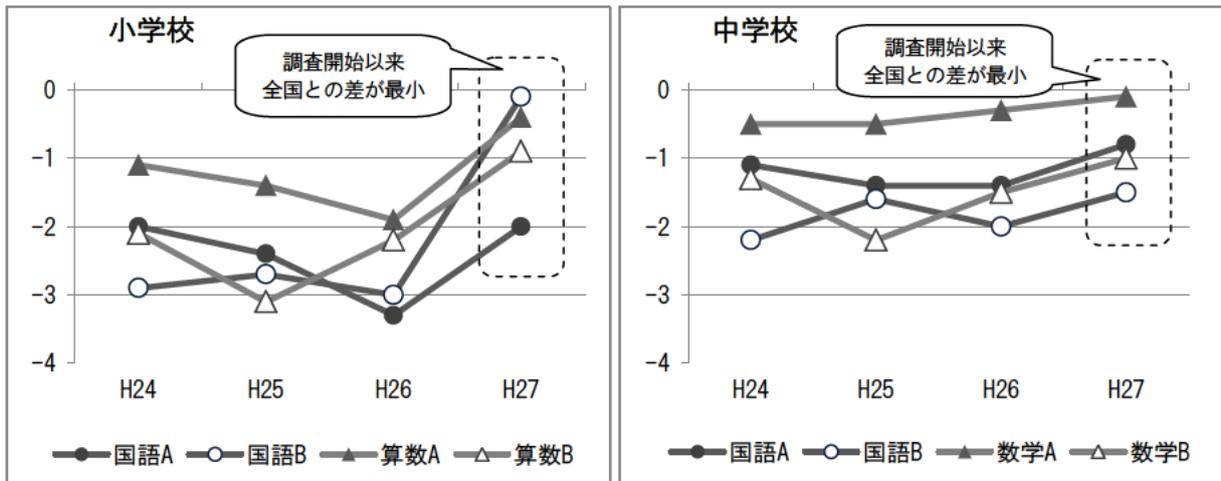


※刑法犯とは、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除く犯罪。

④子どもたちの学力・体力が伸びました

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育む「みえの学力向上県民運動」や、体力テストの継続実施、1学校1運動取組などに取り組んだ結果、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均との差が縮小してきました。また、「全国学力・学習状況調査」における無解答率が大幅に減少するなど、子どもたちが粘り強く問題に取り組む姿勢も見られました。県民の皆さんの関心が特に高い分野であり、引き続き学校・家庭・地域が連携して課題にしっかり取り組む必要があります。

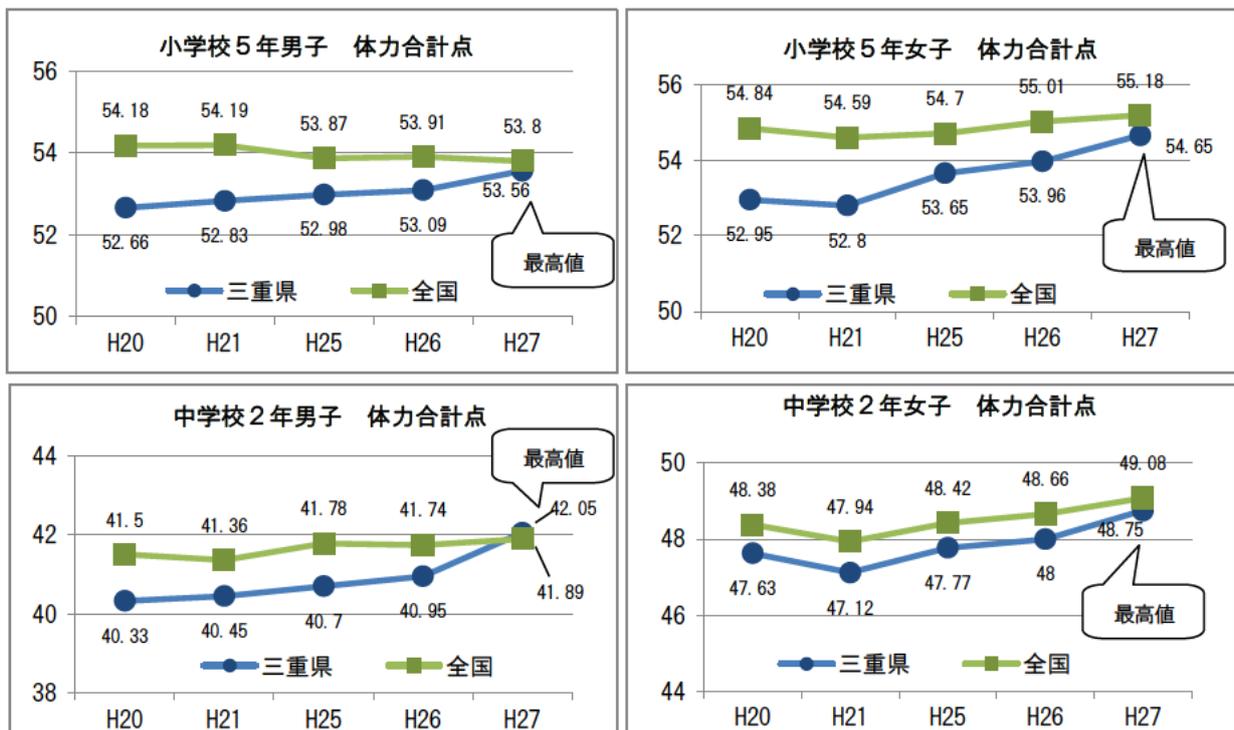
「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差の推移



※1 平成 23 年度は東日本大震災のため実施されていない

※2 理科は平成 25 年、26 年のデータがないため省略

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点の推移

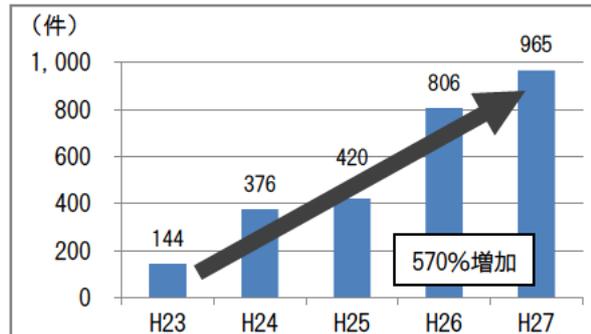


※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響で中止のため除外

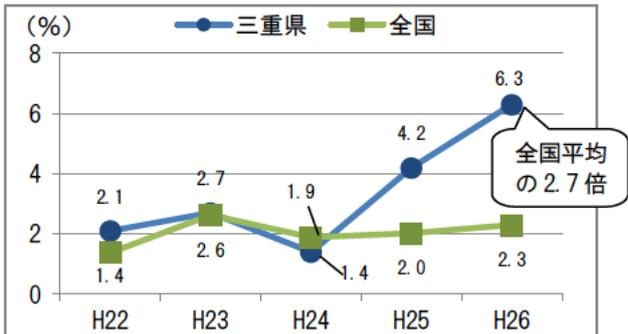
⑤結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう環境整備が進んでいます

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなうよう、男性の育児参画の推進や、妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制（三重県版ネウボラ）の構築、社会的養護を必要とする全ての子どもが家庭的な環境のもとで養育されることをめざした取組などを進めました。これらのライフステージごとに切れ目のない取組により一定の環境整備が進んでいますが、県民の希望の実現に向けて、引き続き少子化対策の取組を継続、強化していく必要があります。

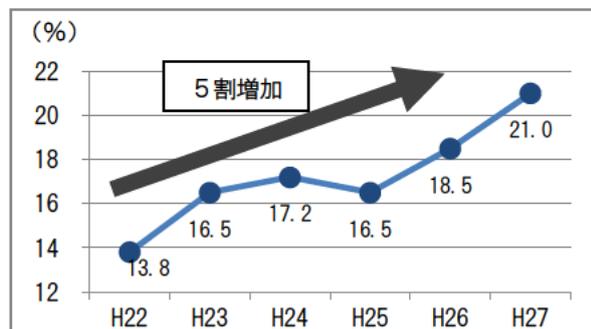
不妊治療の県単助成件数の推移



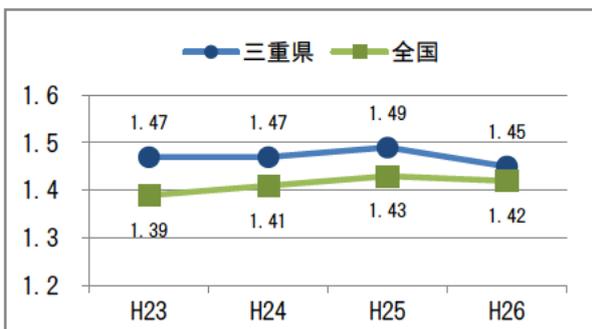
男性育児休業取得率の推移



要保護児童に対する里親委託率の推移



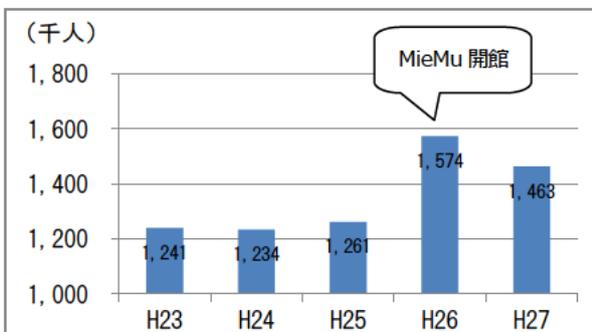
合計特殊出生率の推移



⑥文化にふれ親しむ人たちが増加しました

県民の皆さんが多様な文化にふれ親しむ機会の創出に取り組みました。平成26年には、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館（MieMu）を開館し、多彩な企画展や講座、フィールドワークを実施し、多くの県民の皆さんが来訪しました。

県立文化施設の利用者数の推移

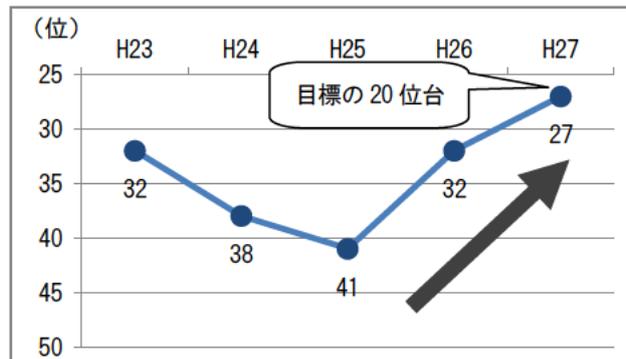


※県立文化施設：総合文化センター、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館

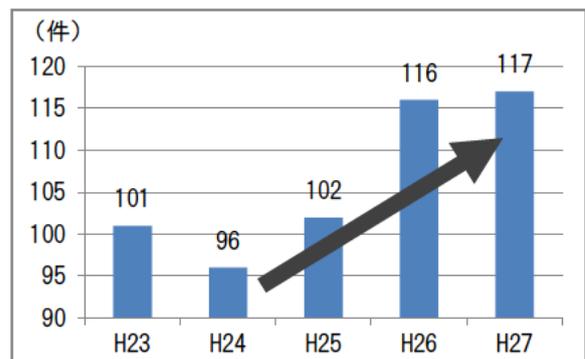
⑦スポーツの力で地域が元気になっています

本県スポーツの推進を図るため、みえのスポーツ応援隊の創設や三重県スポーツ推進条例の制定、競技力の向上対策、障がい者スポーツの推進などに取り組みました。平成 27 年には国民体育大会の男女総合成績が目標の 20 位台を達成するなど、三重県勢のめざましい活躍が県民に勇気と感動を与えました。

国民体育大会の男女総合成績の推移



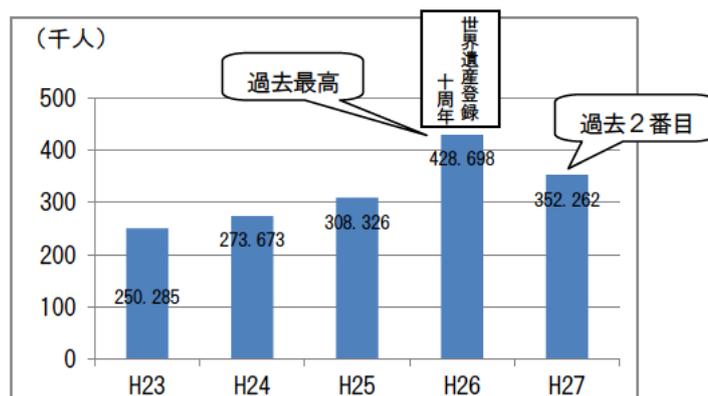
全国大会の入賞者数の推移



⑧南部地域の活性化に向けた取組が進んでいます

県が創設した南部地域活性化基金を活用し、複数市町の連携による若者の働く場の確保と定住の促進に向けた取組を支援しました。また、熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機として多彩な魅力を発信するキャンペーン等を展開した結果、熊野古道の来訪者数は 42.8 万人と過去最高を記録し、多くの皆さんが東紀州地域を訪れました。一方で、若者を中心に人口の流出が続いています。

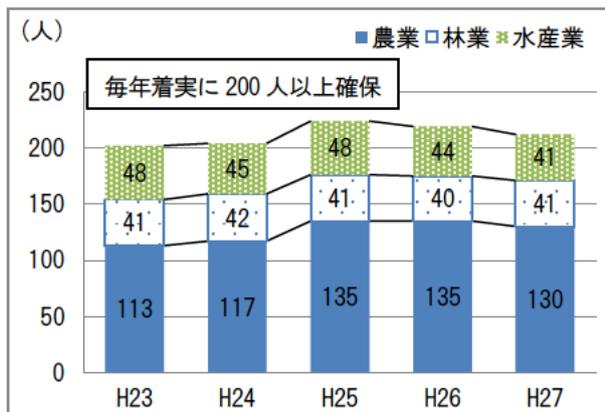
熊野古道来訪者数の推移



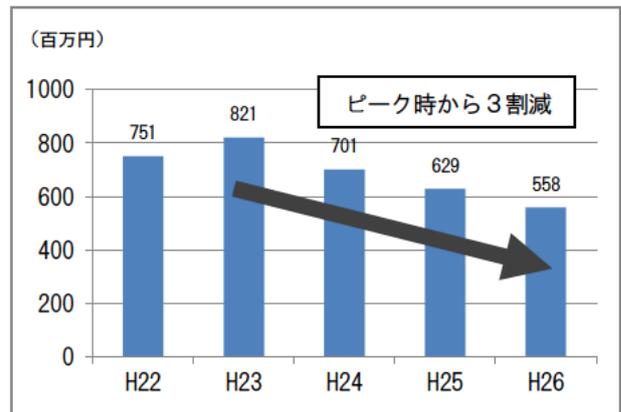
⑨大規模経営体や若い担い手が育ってきました

農林水産業については、もうかる農林水産業の実現に向けて、生産体制や生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、みえフードイノベーション*プロジェクトの推進や三重ブランドの認定など、商品開発や国内外への販路開拓支援などに取り組みました。そうした中で、全国に発信できる新商品が創出され、6次産業化*に取り組む若い担い手も育ってきています。また、野生鳥獣による農林水産業の被害の削減に向けて取り組み、被害金額を減らすことができましたが、依然として多くの集落において獣害が発生しています。

農林水産業の新規就業者数の推移



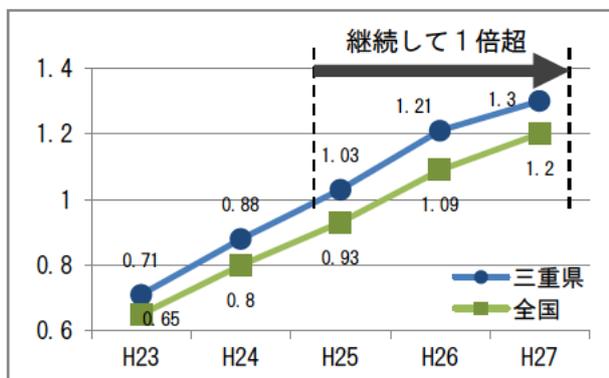
野生鳥獣による農林水産被害金額の推移



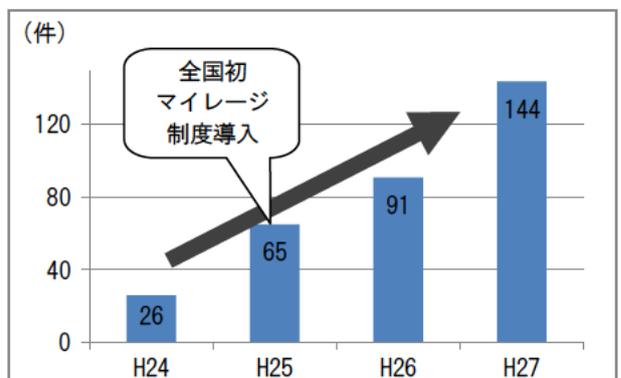
⑩雇用・経済情勢は緩やかに回復してきました

平成 24 年度にみえ産業振興戦略を策定し、平成 25 年度からは強靱で多様な産業構造の構築をめざして取り組みました。この結果、県内総生産、一人当たり県民所得は平成 24 年から 3 年連続して増加し、有効求人倍率は平成 25 年から継続して 1 倍を超えています。また中小企業・小規模企業における景況判断等が改善傾向にあり、雇用・経済情勢は持ち直してきました。しかし依然として景気回復の実感が伴っていない状況もあります。

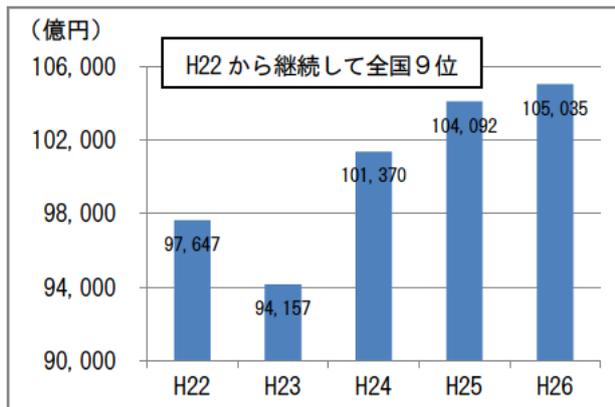
有効求人倍率（季節調整値）の推移



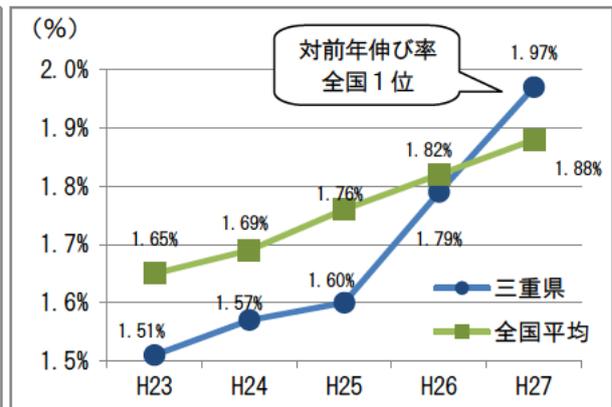
企業誘致件数の推移



製造品出荷額の推移



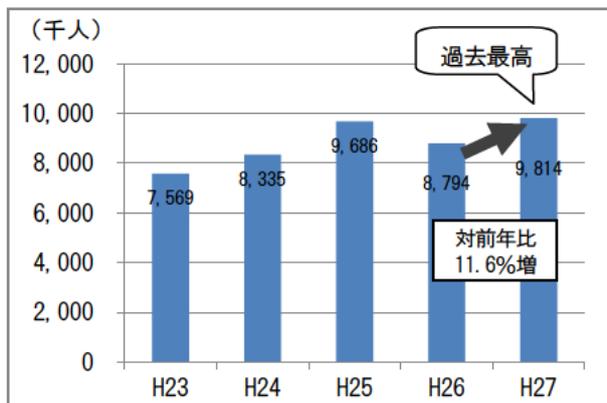
障がい者実雇用率の推移



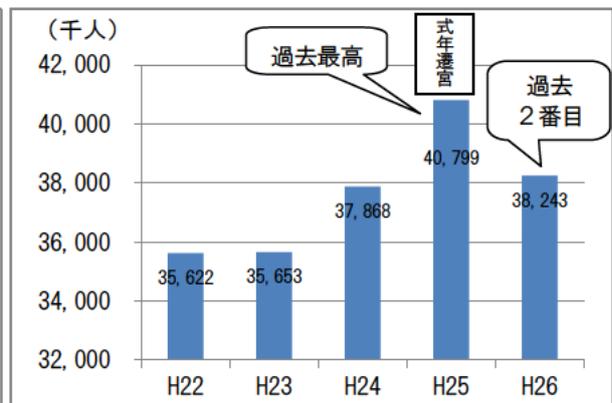
①県内外からたくさんの方が三重県を訪れました

平成 23 年度に設置した「三重県営業本部*」により総合的な三重の情報発信を行うとともに、平成 25 年度からは「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、東京には首都圏営業拠点として「三重テラス」をオープンしました。さらに平成 27 年度は伊勢志摩サミットの開催決定もあり、4 年前に比べて多くの観光客が県内外から三重県を訪れました。

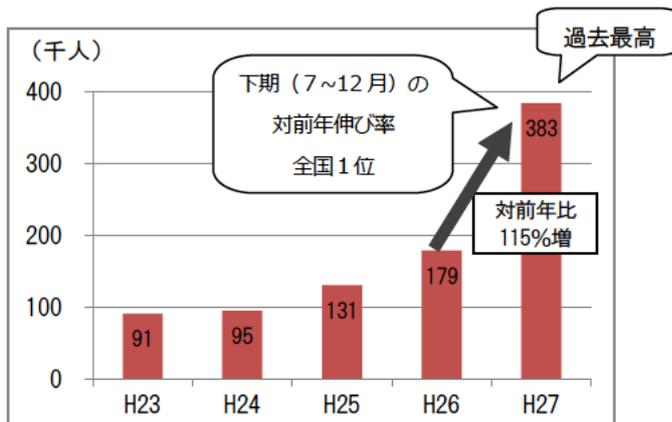
県内延べ宿泊者数の推移



観光レクリエーション入込客数の推移



外国人延べ宿泊者数の推移

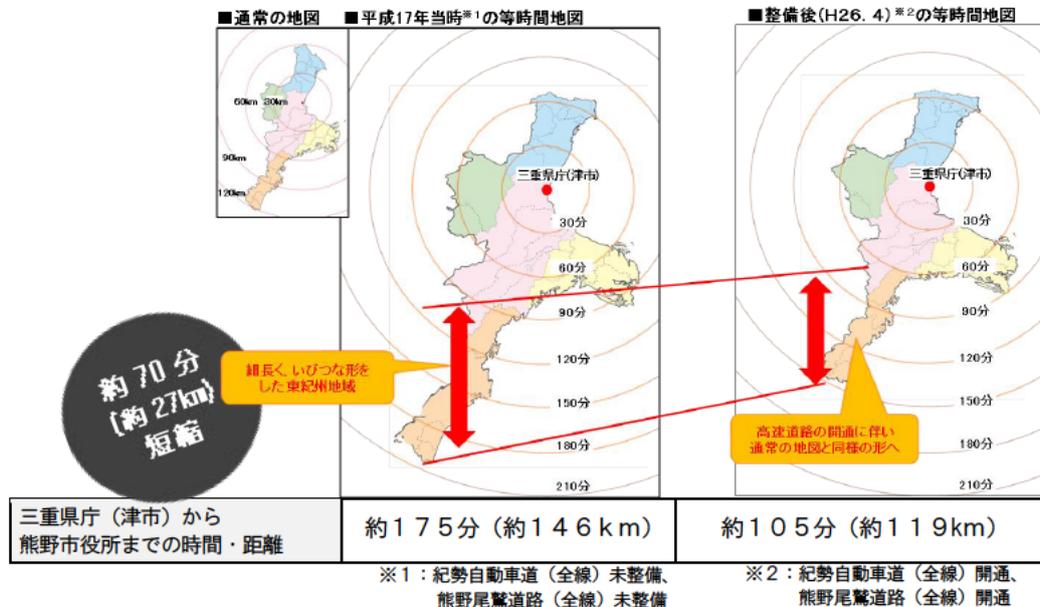


※H27 は速報値

⑫地域の安全・安心と活力を生み出す基盤整備が進みました

紀勢自動車道や熊野尾鷲道路が全線開通し、紀伊半島の「新たな命の道」の整備について一定の進捗が図られましたが、いまだミッシングリンク*が残っています。また、北勢・中勢バイパスの整備が一定程度進み、物流アクセスの向上につながりつつあります。

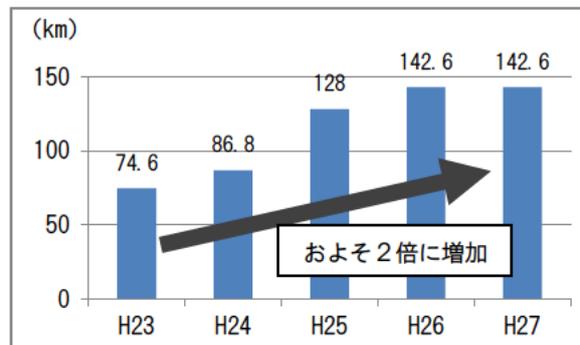
高速ネットワークの整備による時間・距離の変化



算出方法：H22年道路交通センサス非混雑時上下平均を使用。また、供用した熊野尾鷲道路・紀勢自動車道については規制速度である70km/hとして算出。

出展：東紀州地域高速道路整備効果検討会（平成27年3月）

命と地域を支える道の供用延長の推移

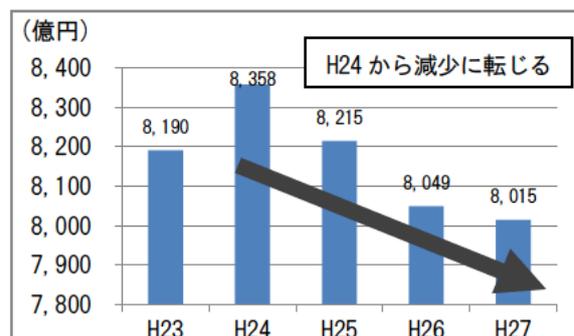


※紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、北勢バイパス、中勢バイパス等

⑬行財政改革の推進により、県債残高が減少に転じました

新たな予算編成プロセスの導入や事務事業の徹底した見直しを行うとともに、歳入において新たな財源確保対策等に取り組んだ結果、財政運営の改革が進み、県債残高が減少に転じました。しかし、財政状況の厳しさは、一層増しており、引き続き財政健全化に取り組む必要があります。

県債残高の推移（建設地方債等）



【県民の皆さんの意識の推移】

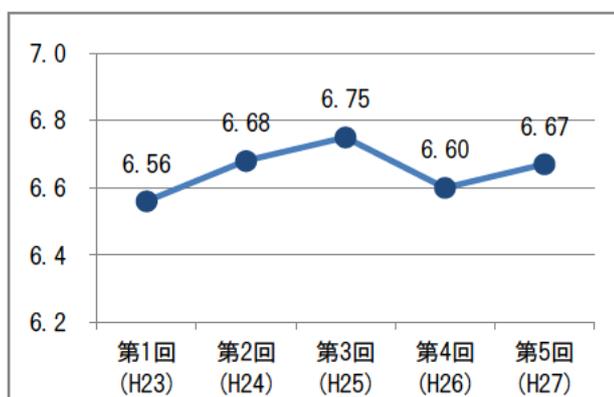
県では、「みえ県民力ビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる 16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

①「幸福感」が高くなっています

県民の皆さんの日ごろ感じている幸福感については、第5回（平成 27 年度）調査の平均値は 6.67 点で、第1回（平成 23 年度）調査より 0.11 点高くなっています。

「幸福感」の平均値の推移



②「幸福実感指標」はこれまで注力した取組の実感が高くなりました

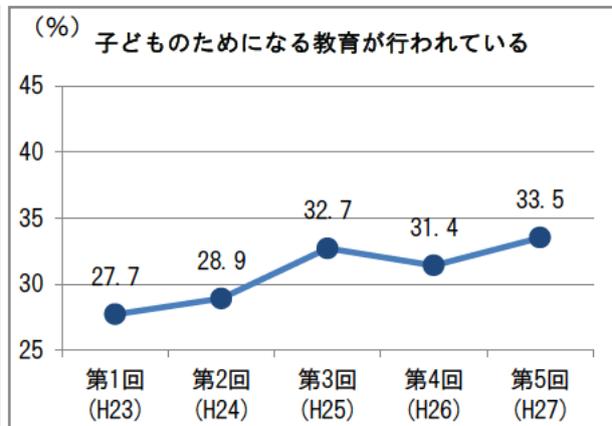
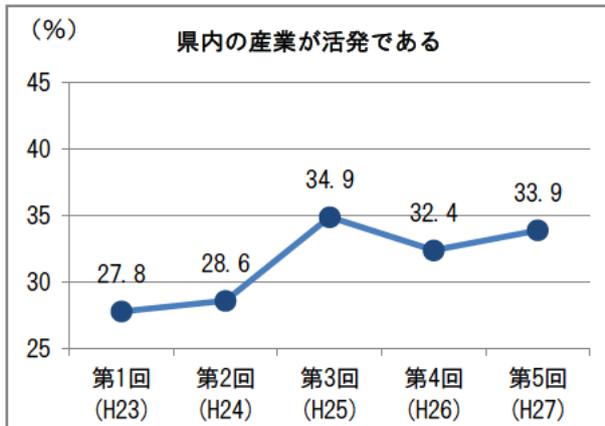
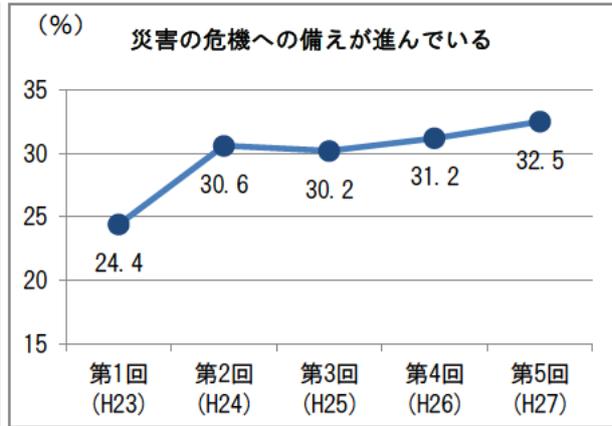
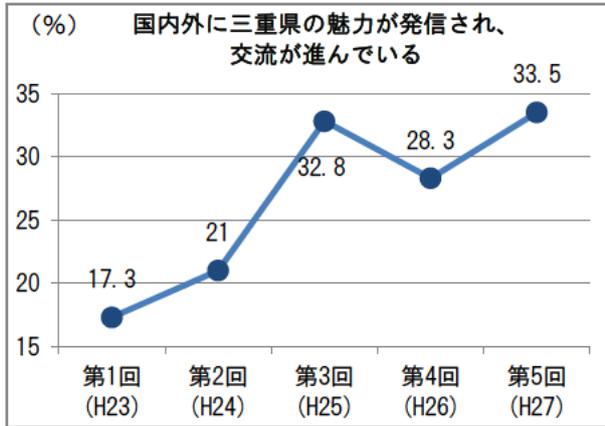
政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（幸福実感指標）のうち、これまでの調査で設問を変更していない 11 項目について第1回調査からの推移を見たところ、主な結果は次のとおりです。

「実感している層」の割合が第1回調査から高くなったのは8項目で、最も割合が高くなったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、次いで「災害の危機への備えが進んでいる」、「県内の産業活動が活発である」などとなっています。情報発信や経済対策、防災対策など、これまで注力した取組における実感が高くなりました。

なお、第4回調査と比較すると、「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、「子どものためになる教育が行われている」、「県内の産業活動が活発である」などが高くなっており、平成 27 年度に開催が決定した伊勢志摩サミットをはじめとする情報発信の取組や、教育における学力や体力の向上に一定の成果が見られたことなどによるものと考えています。

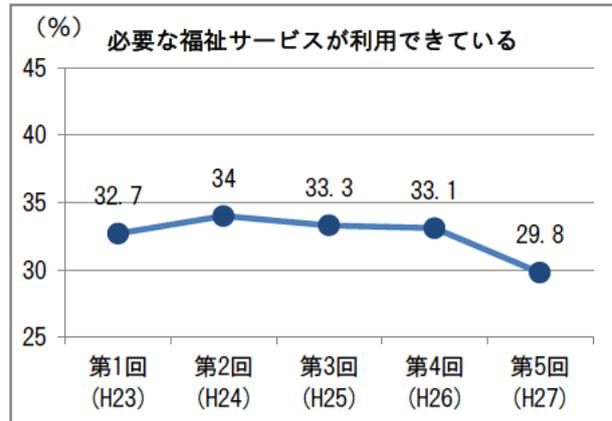
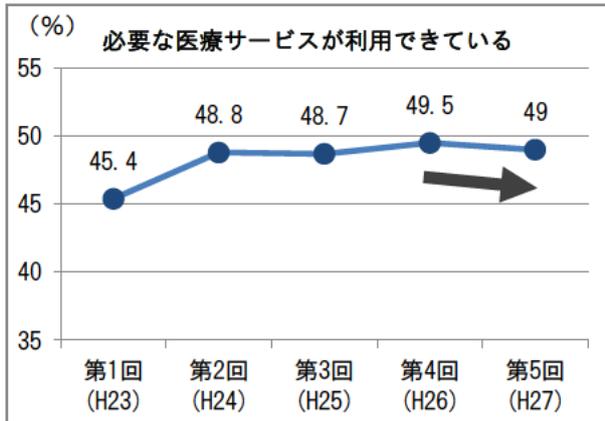
一方、「必要な医療サービスが利用できる」は第4回調査と比べて、「必要な福祉サービスが利用できる」は第1回調査及び第4回調査と比べて、「実感している層」が減少しました。

「幸福実感指標」の「実感している層」の割合の推移
(割合が高くなったもの)



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計。
割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出。）

「幸福実感指標」の「実感している層」の割合の推移
(割合が減少したもの)



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計。
割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出。）

(2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況

56の施策について、平成27年度の実績を数値目標で見ると、目標値を達成したものは25～30(45～54%)となりましたが、進展度で見ると「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は51施策となり、おおむね順調に進みました。

16の「選択・集中プログラム」について、平成27年度の実績を19の数値目標で見ると、目標値を達成したものは9～11(47～58%)となりましたが、進展度で見ると「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は14施策となり、一定の課題解決につながりました。

8の行政運営については、目標値を達成した数値目標は5～6(63～75%)、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する行政運営は7となりました。

目標の達成状況は、以下のページの「数値目標等一覧」をご覧ください。

- ・ 施策の達成状況：47 ページ～51 ページ
- ・ 選択・集中プログラムの達成状況：279 ページ～280 ページ
- ・ 行政運営の達成状況：358 ページ

(3) 施策についての総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

■ I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

1 1 1 防災・減災対策の推進（防災対策部）

南海トラフ地震をはじめとする地震や、近年増加傾向にある局地的大雨等の災害から県民を守るため、地域防災計画を見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」等の行動計画を策定し、計画に基づく総合的な防災・減災対策を推進した結果、防災活動に参加する県民の割合は47.4%に増加しましたが、平成27年度の目標はわずかに達成することができませんでした。

東日本大震災を契機に高まりが見られた県民の皆さんの防災意識は、震災発生から5年あまりが経過する中で徐々に低下傾向にあり、今後も引き続き、「みえ防災・減災センター」による防災人材の育成・活用や防災教育の充実に取り組むとともに、三重県版タイムライン（仮称）の策定など、計画に掲げた行動項目の着実な実践に取り組み、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。

1 1 2 治山・治水・海岸保全の推進（県土整備部）

土砂災害、洪水、高潮、地震、津波などから県民の皆さんの生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や適切な維持管理に取り組んだ結果、自然災害への対策が講じられている人家数が4,500戸増加し237,700戸となり、平成27年度目標値を達成しました。

今後も引き続き、県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や適切な維持管理を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定や河川の浸水想定区域図の作成等、住民の的確な避難に資するソフト対策を進める必要があります。

1 1 3 食の安全・安心の確保（健康福祉部）

県内に流通している食品が「食品衛生法」等の基準に適合するよう、検査を実施し適正化を図るとともに、不適合があったものに対しては改善指導を実施した結果、食品検査における適合率は100%となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、平成25年度に米穀の産地偽装事案が発生したことから、米穀取扱事業者を対象とした監視指導の強化やコンプライアンス研修の開催など再発防止策に取り組みました。引き続き、監視指導や食品検査を実施するとともに、食品関連事業者や生産者の自主管理の促進や、高病原性鳥インフルエンザ*等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化等を図ることにより、安全で安心な食品が供給される体制を確保することが必要です。

1 1 4 感染症の予防と体制の整備（健康福祉部）

感染症情報システムを活用した感染症発生の早期探知に取り組み、感染症情報化コーディネーターと連携して、感染状況や予防方法等の情報提供等を行った結果、感染症の集団発生事例数は0件となり、平成27年度の目標を達成することができました。今後は、感染症情報化コーディネーターの資質向上や、新たに感染予防を実践的に行う「推進者」の育成を図る必要があります。さらに、社会的影響の大きい感染症の発生に備えて防疫用品の備蓄や関係機関との訓練などによる防疫体制の充実を図り、予防や感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

1 2 1 医師確保と医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）

県内全ての地域で必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師修学資金貸与を行うとともに、平成24年5月には三重県地域医療支援センター*を設置し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の三重専門医研修プログラムの利用を進めるなど、医師の不足・偏在解消に取り組んだ結果、人口10万人あたりの病院勤務医師数は135.5名となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、勤務環境の改善による離職防止等の看護師等の確保対策を行うとともに、医療ネットみえの運用やM I E—N E Tの構築、ドクターヘリの運航支援等により、救急医療・へき地医療の充実を図りましたが、引き続き、地域で必要となる地域医療体制の確保に取り組んでいく必要があります。

1 2 2 がん対策の推進（健康福祉部医療対策局）

「三重県がん対策戦略プラン」および「三重県がん対策推進条例」に基づき、がんに対する正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上に係る好事例の市町との情報共有等を行うことにより、がん検診を受診される方が増加し、がん検診受診率は4年間のうち最大値となりました。75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数はがん検診受診率の向上などの予防・早期発見の推進、がん医療提供体制の充実・強化などのがん対策の推進により減少傾向にあります。70.8人と平成27年度の目標は達成することができませんでした。引き続き、がんの予防・早期発見から治療・予後までの段階に応じたがん対策を進めることが必要です。

1 2 3 こころと身体^の健康対策の推進（健康福祉部医療対策局）

平成 25 年 3 月に策定した「三重の健康づくり基本計画」に基づき、病気の予防・早期発見のための特定健康診査の受診促進に取り組んだ結果、県民指標である健康寿命は男 78.0 歳、女 80.7 歳となり、平成 27 年度の目標をほぼ達成することができました。また、歯科口腔保健対策の総合的かつ計画的な推進のため、平成 25 年 9 月に三重県口腔保健支援センターを設置し、市町および関係機関・団体等の行う歯科口腔保健対策の質の向上や連携強化を進めました。引き続き、ソーシャルキャピタル^{*}を活用しながら健康づくりを推進するとともに、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり対策を進めていくことが必要です。

1 3 1 犯罪に強いまちづくり（警察本部）

犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域住民や防犯ボランティア等と一体となった犯罪抑止活動を進めるとともに、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査をはじめとした検挙活動に取り組んだことにより、平成 27 年中の刑法犯認知件数は、15,178 件と、平成になってから最少を記録したほか、ピークであった平成 14 年から 7 割近く減少し、県民指標を達成しました。

一方で、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪、ストーカー、配偶者暴力事案、高齢者を対象とする特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、犯罪の抑止活動・検挙活動を一層強化する必要があります。

1 3 2 交通安全のまちづくり（環境生活部）

市町、地域、関係機関・団体等と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進した結果、平成 27 年の交通事故死者数は過去最少の 87 人に減少しましたが、死者数に占める高齢者の割合が、他の年齢層に比べて高まっていることなどから、県民指標の目標である 75 人以下の達成はできませんでした。また、

「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき、規範意識の定着や再発防止の取組を推進した結果、平成 27 年の飲酒運転による人身事故件数が 44 件と、2 年間で 30.2%減少しましたが、未だ飲酒運転の根絶には至っていません。今後は、新たに作成する「第 10 次三重県交通安全計画」および「第 2 次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、高齢者等の事故防止対策や、飲酒運転^{ゼロ}をめざす取組をさらに進めていく必要があります。

1 3 3 消費生活の安全の確保（環境生活部）

消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、消費生活相談を実施するとともに、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供に取り組みました。また、事業者による食品メニューの偽装問題等が発生したことから、関係部局と連携して事業者の指導・啓発に取り組みました。その結果、県民指標である「消費生活情報を県民が利用している件数」は 6 万 2 千件あまりとなり、平成 27 年度の目標値を 7 千件近く上回りました。しかし、依然として消費者トラブルはなくなり、新しい形のトラブルも発生していることから、引き続き、消費生活相談の実施や事業者の指導とともに、相談窓口の周知をはじめとする消費者啓発・消費者教育に取り組んでいくことが必要です。

1 3 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（健康福祉部）

新たに乱用が問題となった危険ドラッグについて、平成 26 年度に関係機関と連携を図り、危険ドラッグ販売店に立入検査を行うことにより、県内の危険ドラッグ販売店舗をなくすことができました。また、多くの関係機関等と連携して薬物乱用防止の普及啓発活動を行った結果、薬物乱用防止講習会参加者は累計 451,744 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。今後は、平成 27 年 10 月に施行した「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく危険ドラッグをはじめとした薬物乱用対策の強化や医薬品・医療機器などの品質管理体制の整備に取り組むとともに、新設予定の三重県動物愛護推進センター（仮称）を拠点とした動物愛護の推進等に取り組む必要があります。

1 4 1 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（健康福祉部）

「三重県介護保険事業支援計画」に基づく特別養護老人ホームの整備や事業者に対する入所基準の適切な運用の働きかけなどにより、入所待機者は 4 年間で最少の 1,495 人（入所を断った方や手続き中の方を除いた待機者数 596 人）となったものの、平成 27 年度で入所待機者を解消するという目標を達成することはできませんでした。一方で、地域包括支援センター*の機能強化に係る支援や市町に対する介護予防事業の支援等を行うことにより、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる体制が整備されつつあります。引き続き、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、介護基盤の整備と地域包括ケア*システムの構築に取り組むとともに、介護従事者の確保や質の向上、認知症対策等にも取り組む必要があります。

1 4 2 障がい者の自立と共生（健康福祉部）

日中活動の場の確保等により福祉施設入所者の地域移行の促進等を図った結果、グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数が累計で 1,508 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。また、就労については、新たな取組である社会的事業所の設立による働く場の拡大や事業所の工賃向上支援、職場定着支援等により、障がい者の自立と社会参加が進みました。引き続き、地域移行の促進や就労支援等に取り組むとともに、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応等の障がい者の権利擁護に取り組む必要があります。

1 4 3 支え合いの福祉社会づくり（健康福祉部）

判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,585 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。また、さまざまな主体との連携によるおもいやり駐車場利用証制度の普及啓発、生活困窮者や生活保護受給者の自立支援、福祉事務所に対しての生活保護法施行事務監査等を通じた保護の適正実施の指導などに取り組みました。一方、介護人材は慢性的な不足状態が続いており、引き続き県福祉人材センターによるマッチング支援等、人材確保に取り組む必要があります。

1 5 1 地球温暖化対策の推進（環境生活部）

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス排出削減の取組を促進しましたが、民生業務部門（オフィス、店舗等）や民生家庭部門の削減が進まず、県民指標の平成 27 年度目標を達成することができませんでした。平成 27 年 12 月に気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減のための新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、今後、日本全体でさらなる温室効果ガス排出削減の取組が求められることとなったため、県民の皆さんや事業者の温室効果ガス排出削減に向けた行動をさらに促進していく必要があります。

1 5 2 廃棄物総合対策の推進（環境生活部廃棄物対策局）

廃棄物の最終処分量は着実に削減が進み、県民指標の平成 27 年度の目標を達成しました。しかし、1 人 1 日あたりのごみ排出量は、近年横ばい傾向にあり、市町と連携し排出量削減に取り組む必要があります。産業廃棄物の再生利用率については、順調に推移していますが、引き続き、排出事業者における再生利用への取組を促進し、再生利用率向上の取組を進めます。

一方、不法投棄については、排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により不法投棄量は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあり、引き続き早期発見・未然防止の取組を進める必要があります。また、不適正処理 4 事案については、行政代執行を着実に実施してきており、引き続き平成 34 年度までに対策を完了するよう工事を進めていく必要があります。

1 5 3 自然環境の保全と活用（農林水産部）

豊かな自然を守り、次代に継承していくため、さまざまな団体による里地里山保全活動への支援や県指定希少野生動植物種の保全等に取り組んだ結果、生物多様性の保全活動は広がりを見せ、目標を達成することができました。また、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進するため、大杉谷登山歩道や指定 70 周年を迎える伊勢志摩国立公園の自然公園施設等の整備を進めました。

今後も、平成 27 年度に策定した「第二期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、さまざまな主体による生物多様性の自主的な保全活動を促進する必要があります。また、伊勢志摩国立公園をはじめ、自然公園の豊かな自然を、次代に確実に継承するとともに、関係団体との連携により、エコツーリズムの推進などを通じ、資源として、活用の促進を図る必要があります。

1 5 4 大気・水環境の保全（環境生活部）

大気環境の改善のために工場等の法令遵守の徹底と自動車排出ガス対策等に取り組み、一部項目を除き環境基準*の達成率は改善しましたが、依然として光化学スモッグ予報等の発令を行う日があります。また、水環境の改善のために伊勢湾水質総量削減や生活排水処理施設整備等を進めたところ、河川の水質は改善傾向にある一方で海域における環境基準の達成率は 50%前後と低く、平成 27 年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、汚濁負荷の削減に取り組むとともに、県民の皆さんの環境保全意識を高めるため海岸漂着物対策としての海岸等清掃活動の拡大と活性化を図る必要があります。

■Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

211 人権が尊重される社会づくり（環境生活部）

人権が尊重される社会の実現に向け、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権啓発・人権教育等を推進した結果、県民指標の「人権が尊重されている社会になっている」という項目に対して、「感じる」と回答された県民の割合が、平成27年度の実績値では、32.1%となり、ほぼ目標を達成しました。一方で、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」に位置づけた人権課題別の状況を見ると、差別事象や人権侵害につながる事例が発生しており、また、社会情勢の変化等に伴い、人権課題は多様化するとともに、性的マイノリティの人びとの人権問題等、新たな人権課題が顕在化しています。人権が尊重される社会を実現していくためには、さまざまな主体が連携・協働を図りながら、県民一人ひとりの身近な暮らしや、地域の活動の中で人権尊重の視点が行き渡るよう、人権施策を推進することが必要です。

212 男女共同参画の社会づくり（環境生活部）

県民一人ひとりが性別に関わらず、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向け、「第2次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女共同参画意識の普及・啓発、性別に基づく暴力等への取組を進めたことにより、県民指標「男女が平等になっていると思う人の割合」の平成27年度実績値は、21.3%となり、目標を達成しました。

しかしながら、女性の社会参画は未だ十分とはいえない状況であり、男性の意識改革も必要です。そのため、今後は、男女共同参画社会の実現のため、女性の活躍推進といった観点からも取組を進めていく必要があります。

213 多文化共生社会づくり（環境生活部）

外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりに向けて、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して多文化共生事業に取り組みました。医療通訳制度の発展・定着に向けて県内の医療機関等と、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備等に向けて市町の社会福祉協議会や外国人を雇用する地元企業等と協働で取り組んだことにより、県民指標「多文化共生に取り組む団体数」の平成27年度の実績値は202団体となり、目標を達成しました。今後は、新たに策定した「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、文化的背景の異なる人びとが、地域社会を一緒に築いている多文化共生社会づくりをさらに進めることが必要です。

214 NPOの参画による「協創」の社会づくり（環境生活部）

NPOの参画による「協創」社会の実現に向け、さまざまな主体と力を合わせて「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を策定するとともに、新たに平成25年度から「市民活動・NPO月間」（12月）を設け、さまざま主体と連携してイベントや啓発活動の集中的な実施等に取り組みました。その結果、県民指標の「NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合」は平成25年度以降、20%を超え、目標を達成しました。しかし、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解は十分とはいえない状況にあることから、引き続き情報発信等に取り組むほか、地域で活動するさまざまな主体と若者をつなぐなど、地域の課題解決にも役立つ協創の取組を進める必要があります。

221 学力の向上（教育委員会）

子どもたちが将来自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって学力向上に取り組むとともに、発達段階に応じたキャリア教育や教職員の資質向上、いじめや暴力行為等の未然防止・早期対応などに取り組みました。その結果、学校に満足している子どもたちの割合は82.5%と平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、学力の向上に向け、学校での組織的な取組はもとより、生活習慣・読書習慣の確立等、家庭・地域での取組をさらに進める必要があります。また、グローバル人材の育成、キャリア教育、就学前教育の充実、いじめ、暴力行為等の問題行動および不登校への対応など、多様化する教育課題に対して、よりきめ細かな取組を進める必要があります。

222 地域に開かれた学校づくり（教育委員会）

平成24年度から全ての県立学校において学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校については学校や保護者に対してコミュニティ・スクール等について理解を深める取組を行った結果、平成27年度には全ての公立学校で学校関係者評価やコミュニティ・スクール、学校支援地域本部*のいずれかに取り組みました。また、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」における情報交換等とおして、土曜日や放課後等における地域人材を活用した学習支援活動の実施・定着が図られました。

今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、先進県の実践事例の情報収集を進めるとともに、地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

223 特別支援教育の充実（教育委員会）

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒に就学前から卒業まで一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ*を全市町において活用したほか、特別支援学校卒業生の進路希望の実現に向け、キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓等に取り組んだ結果、県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率について平成27年度目標を達成しました。また、平成27年3月に「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定するとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実や特別支援学校の整備を進めました。

今後、一貫した支援をさらに充実させるため、教員の専門性と支援体制の向上を図る必要があります。

2 2 4 学校における防災教育・防災対策の推進（教育委員会）

地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合は平成 27 年度の目標には至りませんでした。職員の派遣等により学校の取組を支援した結果、一定の増加が見られ 88.3%となりました。また、防災ノート等を活用した防災教育や、専門的な知識とスキルを持つ学校防災リーダー等の養成に取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携した研修の充実や体験型研修などを通じ、学校での体制整備を進めました。県立学校施設の非構造部材*の耐震対策については、早期の完了に向け取組を進めました。

今後、防災ノートの見直しや家庭、地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するほか、県立学校施設の非構造部材の耐震対策を引き続き進めるとともに、特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策箇所の工事を計画的に実施する必要があります。

2 3 1 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」の認知度については 32.4%となり、平成 27 年度の目標は達成できませんでしたが、条例の基本理念等もふまえた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」等に基づき取組を進めた結果、少子化対策を進めるための機運醸成が進むとともに、「みえの育児男子プロジェクト*」の推進による男性の育児参画意識の普及、結婚を希望する方が出逢いイベント情報を受けられる体制づくりが進んだほか、各地域において子どもの育ちや子育て家庭を支える取組が進みました。一方、平成 27 年度に「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減っていることから、引き続き子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。

2 3 2 子育て支援策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、保育所整備や保育士確保等の子育て支援策に取り組んだ結果、低年齢児保育所利用児童数は 13,172 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。また、「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の推進により、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての支援を始めるとともに、特定不妊治療等に係る経済的支援の拡充や、不妊や不育に悩む夫婦への相談支援等を行いました。引き続き、保育所の入所待機児童の解消や、母子保健体制の整備に取り組むとともに、三重県立子ども心身発達医療センターを拠点とした医療・福祉・教育が連携した子どもの発達支援を進める必要があります。

2 3 3 児童虐待の防止と社会的養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）

平成 24 年度に県内で虐待により乳児が死亡する事例が 2 件発生した事態を受けて、児童相談センターの組織改正および職員の増員を行ったほか、初期対応や対象ケースの家庭に対する中長期的な支援を的確に実施するためのツールを研究開発して取組を進めた結果、平成 25 年度以降重篤事例の発生はなく、また、児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率は 100%となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。引き続き、地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進むよう取り組むとともに、平成 26 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化等に取り組む必要があります。

241 学校スポーツと地域スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

総合型地域スポーツクラブへの支援やみえのスポーツ応援隊の創設、みえスポーツフェスティバルの開催など市町等と連携して地域スポーツ推進に取り組むとともに、三重県スポーツ推進条例の制定等を行いました。成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、仕事や家事が忙しいなどの要因により実施率が伸びず、平成27年度の目標を達成できませんでした。今後も、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、子どもの体力・運動能力の向上については、子どもたちの運動機会の拡充などに取り組みましたが平成27年度の目標を達成できなかったため、引き続き市町教育委員会等と連携して取組を進めていく必要があります。あわせて、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて準備を進める必要があります。

242 競技スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

三重県競技力向上対策本部を設置し、各競技団体等と連携して、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、成年選手の強化、指導者の養成・確保などの取組を行った結果、国民体育大会の男女総合成績は、平成27年度には27位と目標の20位台を達成することができました。今後は、平成33年第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の本県開催に向けて、さらに本県アスリートの育成・強化の取組を加速していく必要があります。

一方、三重とこわか国体の開催準備については、会場の選定や愛称、マスコットキャラクター等の決定のほか、県営スポーツ施設の計画的な整備等の取組を進めました。開催に向けて、引き続き、準備を進めていく必要があります。

251 南部地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組みました。

その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進み、活性化に向けた多様な連携が生まれました。集落等においては住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、情報発信や受入体制の充実など市町と県がそれぞれの役割に応じつつ、連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

一方で、取組は進んだものの若者世代の人口流出に歯止めがかからず、県民指標である生産年齢人口の減少率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。

252 東紀州地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、平成 26 年 7 月の熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした賑わいづくり、地域産品の販路拡大等に取り組みました。

県民指標である「東紀州地域に係る一人あたりの観光消費額」は、平成 23 年の紀伊半島大水害の影響もあり最終的に目標値は達成できなかったものの、観光面での復興は着実に進み、平成 26 年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して、東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

253 「美し国おこし・三重」の新たな推進（地域連携部）

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体による、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進むよう、専門家の派遣やネットワーク化に対する支援などを行い、平成 26 年度をもって 6 年間の取組を終了しました。この間、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野の 743 団体が登録したパートナーグループの活動により、自主的・主体的な地域づくりの機運が向上し、地域の活動などに参加する住民の割合が増加し目標を達成しました。

また、地域内外や分野を超えた、地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪が広がり、その後の活動の活性化につなげることができました。

254 農山漁村の振興（農林水産部）

農山漁村が持つ多様な資源を生かした都市との交流や集落単位による資源保全活動への支援、総合的な獣害対策などに取り組んだことにより、地域住民による創意工夫を生かした取組は広がりを見せました。地域コミュニティの維持や農山漁村の活力向上などの成果に着実に繋がってきているものの、農山漁村地域の交流人口の目標は達成できませんでした。

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域資源の保全や景観形成などに向けた活動を促進するとともに、集客・交流の拡大に向け、農山漁村の魅力発信や地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む必要があります。また、県内の農山漁村に若者等を呼び込み、定住につなげていくため、農山漁村や農林水産業の魅力にふれる機会の提供とともに、雇用の場の創出を進める必要があります。

255 市町との連携による地域活性化（地域連携部）

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりのため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより地域課題の解決に取り組んだ結果、平成27年度の目標を達成しました。過疎・離島・半島地域においては、各々の計画に基づいたインフラ整備等を進めるとともに、地域の活性化や定住促進に向けた市町の取組を支援しました。

特定地域の活性化については、大仏山地域の土地利用構想の策定や散策路等の整備着手、木曾岬干拓地のわんぱく原っぱの供用やメガソーラー事業の運営開始など、土地の利活用に向けた取組を進めました。

社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、引き続き、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県が連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していく必要があります。

261 文化の振興（環境生活部）

遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ展覧会等の開催をはじめ、多彩で魅力的な文化芸術にふれ親しみ、創造する機会の充実等に努めたことにより、文化交流ゾーン*を構成する施設の利用者数は目標を達成しましたが、県民指標である「参加した文化活動に対する満足度」は平成27年度の目標を達成することはできませんでした。平成26年度に策定した「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、利用」、「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができる環境づくりを一層進めていく必要があります。

262 生涯学習の振興（環境生活部）

総合博物館を整備するとともに、これを契機として、生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等を進めるなど、学びあう場の充実に努めた結果、県立生涯学習施設の利用者数は増加しましたが、県民指標である「参加した学習活動に対する満足度」は平成27年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、県民の皆さんの多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供するとともに、学びの成果を生かして主体的に活動できる場を提供するなど、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりを一層進めていく必要があります。

■Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

3 1 1 農林水産業のイノベーションの促進（農林水産部）

産学官が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の活用やプロジェクト活動の展開を促進し、県産農林水産物の高付加価値化やバリューチェーンの形成に取り組んだ結果、県民指標は達成できませんでしたが、県内はもとより、全国に発信できる商品の開発や販路開拓などにつながりました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応していくため、これまでのさまざまなフードイノベーションの取組に加え、産学官との連携により価値を創出していける人材の育成、先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携等に注力する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーなどを大いに生かしながら、首都圏の有名料理人などとの連携により、県産農林水産物の魅力発信等に取り組む必要があります。

3 1 2 農業の振興（農林水産部）

米・麦・大豆の需要に応じた生産や産地改革に取り組む園芸産地の育成、畜産業の成長産業化に取り組んだことにより、消費者ニーズに応える農産物等の供給力が高まるとともに、海外展開の取組も進みました。一方で、県産供給熱量の6割を占める米の生産量が需給調整により減少したことなどから、食料自給率は目標を達成できませんでした。

引き続き、安全・安心な農産物等の安定供給を図るとともに、伊勢志摩サミット等を契機とした県産農産物の魅力発信に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化が進展する中、農業の次世代への継承を図るため、農業の未来を切り拓いていける雇用力を備えた農業経営体や高度な生産技術や経営管理能力を有する就農者の確保・育成、農業生産基盤の整備を進めていく必要があります。

3 1 3 林業の振興と森林づくり（農林水産部）

持続可能な林業活動が展開されるよう、「三重の木」の利用拡大や新たな販路の開拓等を進めたほか、低コスト造林を推進し、主伐の促進に取り組んできたものの、県産材素材生産量の目標は、製材用木材の需要減少の影響などもあり達成できませんでした。一方で、「みえ森と緑の県民税」の導入を図り、災害に強い森林づくりを推進したほか、地域の実情に応じた森づくりや森林環境教育などの取組が進みました。

今後は、川上の生産者から、川中の製材加工・流通事業者、川下の消費者に至る総合的な生産販売対策を引き続き進めるとともに、将来の森林・林業や地域を担う人材の育成に注力する必要があります。また、森林が有する公益的機能の維持増進や水源地域の保全に向け、森林の適正管理をさらに推進していく必要があります。

3 1 4 水産業の振興（農林水産部）

多様化する需要に対応し、県産水産物を安定供給していくため、地域の水産業・漁村の振興に向けた計画の策定と実践、漁業者による水産物の高付加価値化や漁師塾*を通じた新規就業者の育成、資源管理の取組等を促進してきたほか、魚食普及や水産基盤の整備などを進めてきたものの、最近の台風やゲリラ豪雨に伴う伊勢湾のアサリ漁獲量の激減等も影響し、主要魚種生産額の全国シェアの目標を達成できませんでした。

今後は、平成 27 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を漁業者や関係団体等と共有しながら、伊勢志摩サミット開催の知名度を生かした県産水産物の魅力発信や輸出の促進、観光との連携による漁村の活性化、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成、インターンシップの促進等による担い手の確保・育成などに取り組む必要があります。

3 2 1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（雇用経済部）

平成 25 年度に創設した新しい企業投資促進制度（県内操業企業による再投資を促進するためのマ イレージ制度など）の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、成長産業の設備投資、マザー工場*化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進しました。その結果、県内への設備投資額（累計）は 1,841.5 億円となり、目標を達成しました。

今後も、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長が期待される分野への設備投資の促進、マザー工場化や本社機能の移転・拡充など高付加価値創出に向けた企業誘致、外資系企業による対内投資の促進などに積極的に取り組むとともに、クリーンエネルギー関連産業やライフイノベーション*関連産業など成長が期待される産業や、国際競争力のある多様な産業が、活発な事業活動を行える環境づくりを進め、さらなる地域経済の活性化へとつなげていく必要があります。

3 2 2 ものづくり三重の推進（雇用経済部）

三重のものづくり中小企業等にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、出前商談会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標項目である製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率を対平成 22 年比で 104 に引き上げることができましたが、平成 27 年度の目標値（対平成 22 年比で 112）を達成することはできませんでした。一方、新分野展開・市場開拓への支援などの活動指標については、それぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げることができました。

今後も、県、高等教育機関、産業支援機関等が連携して中小企業の技術力の確保・向上や人材育成に取り組むとともに、成長が期待される航空宇宙産業について、平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、引き続き、人材育成、参入促進、事業環境整備を進めるなど、県内中小企業等の高付加価値化につなげていく必要があります。

3 2 3 地域の価値と魅力を生かした産業の振興（雇用経済部）

平成 26 年 4 月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画の作成および実行の支援など、地域の中小企業・小規模企業が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域資源の活用を進め、新たな事業活動を活発に行えるよう取り組みましたが、県民指標の目標項目である地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率は、対平成 22 年比較で 104 まで伸びたものの、平成 27 年度の目標（対平成 22 年比で 112）を達成することができませんでした。一方、新たなビジネスの創出等の促進などの活動指標についてはそれぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げました。

今後も、中小企業・小規模企業のさらなる振興を図るため、関係機関と協力しながら、中小企業・小規模企業が新たな事業活動や経営向上に取り組めるよう、その特性に応じた支援策を講じていく必要があります。

3 2 4 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（雇用経済部）

県内の中小企業が自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するために、県研究機関が「町の技術医」として、ハブ機能を生かした産学官（産官）の連携活動に取り組んだ結果、県研究機関や産学官体制による県内中小企業との技術課題解決に向けた共同研究が活発に行われ、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後、自動車分野をはじめとして、より一層の競争が予想される航空機や医療機器、環境・エネルギー等の成長分野への県内中小企業の参入を促進するためには、さらなる技術の高度化を図り、中小企業の技術課題解決を進め、技術競争力を確保する必要があります。

3 2 5 新しいエネルギー社会の構築（雇用経済部）

地域資源を生かした新エネルギーの導入を促進するため、メガソーラー*事業や風力発電などに取り組む事業者に対する情報提供、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくりに向けた計画策定等への支援、再生可能エネルギー等導入推進基金事業による避難所や防災拠点等への太陽光発電等の導入に対する支援等を行った結果、県内に導入された新エネルギーは、世帯数換算で 354 千世帯（平成 26 年度）となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

引き続き、平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民の皆さんや事業者などに対して新エネルギーや省エネに対する意識の醸成を進めるなど、新エネルギーの導入を促進する必要があります。

3 3 1 雇用への支援と職業能力開発（雇用経済部）

若者の安定就労や職場定着を図るため、企業と若者のマッチングなどに取り組むとともに、離職者の就労や女性の就労継続、再就職を支援しましたが、県が実施した雇用対策事業による就職者数は、雇用情勢等により、平成 27 年度の目標を達成することができませんでした。一方、障がい者が働くステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」を平成 26 年 12 月にオープンし、障がい者の就労に関する企業や県民の皆さんの理解を深めるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用の促進に取り組んだ結果、平成 27 年の民間企業における障がい者の実雇用率は 1.97%と目標を達成することができました。

有効求人倍率が平成 25 年 6 月から 1 倍を超えた状況が続いていますが、正社員の求人倍率は 0.8 倍程度となっており、正規雇用で働きたい方の安定した就労を支援する必要があります。

3 3 2 働き続けることができる環境づくり（雇用経済部）

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催や労使との「働き方改革に向けた共同宣言」など、労使団体等と連携した啓発・普及に取り組みました。また、残業時間の削減や休暇の取得促進、仕事と家庭の両立等に取り組む企業を認証、表彰し、優れた取組事例を広く紹介しました。この結果、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は 43.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

しかし、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、業種や企業規模により取組の進捗度が異なることから、より多くの企業に取組が広がるよう、機運を醸成するとともに、専門家派遣等の支援制度を活用しながら働きかけを進めていく必要があります。

3 4 1 三重県営業本部の展開（雇用経済部）

平成 25 年 9 月に首都圏の営業拠点として設置した「三重テラス」において、三重の魅力を発信するさまざまなイベント等を開催し、三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」などの魅力を複合的に情報発信しました。関西圏においては、平成 26 年 3 月に策定した「関西圏営業戦略*」に基づき、「食」の販路拡大支援、ネットワークの充実・強化等に取り組み、営業活動を展開しました。また、県内市町・関係団体等との連携による三重県フェアの開催など、県と県産品の P R に取り組んだ結果、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合が 67.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、県内市町や関係団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏での三重県の魅力度向上に向けた取組を強化するとともに、三重ファンなどのネットワークの活用や国内外への戦略的な情報発信力の強化が必要です。

3 4 2 観光産業の振興（雇用経済部）

式年遷宮により全国から注目が集まる好機を生かし、官民一体となって三重県観光キャンペーンを展開するとともに、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、ターゲットを絞った海外セールスを実施した結果、平成 27 年の外国人延べ宿泊者数（383,280 人速報値）は、過去最高となり目標値を大きく上回りましたが、観光消費単価が伸び悩んだことなどから、県民指標および活動指標の一部は目標達成が難しい状況です。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、M I C E *誘致にも取り組む必要があります。

3 4 3 国際戦略の推進（雇用経済部）

国際社会のグローバル化に対応するため、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金が一体となって「オール三重」で海外展開に取り組むことで、姉妹・友好提携先や各国大使館等との連携を強化するとともに、海外ミッション等により新たな国際ネットワークを積極的に構築し、海外自治体等との連携事業を展開してきました。その結果、海外自治体等との連携により新たに創出された事業数は平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、これまで構築した国際ネットワークの一つひとつを着実にフォローし、関係を深化させるとともに、連携事業創出に向け市町や大学等とも連携を図って取り組んでいく必要があります。

3 5 1 道路網・港湾整備の推進（県土整備部）

県民の皆さんの安全・安心の向上や経済活動等を支える基盤整備として、高規格幹線道路*、直轄国道やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を進めるとともに、道路、港湾施設の機能確保・充実に努めました。紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の全線開通や国道バイパスの一部開通等により、高規格幹線道路や国直轄道路、県管理道路の新規供用延長についての平成 27 年度目標値を達成しました。

一方、都市部等で発生する渋滞や高規格幹線道路等におけるミッシングリンクの存在、施設の老朽化への対応などの課題が未だ残っていることから、引き続き道路網等の整備とともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を進める必要があります。

352 公共交通網の整備（地域連携部）

生活交通の維持・確保に向けて、複数市町をまたぐ幹線バスについては、県が主体的に支援するとともに、中小鉄道事業者が実施する安全対策についても、国、沿線市町等と協調して支援してきました。また、広域的な公共交通を支えるため、関係市町と連携して伊勢鉄道の存続に向けた支援などに取り組んできました。県民の生活交通に対する満足度は平成26年度まで毎年上昇し、目標値を上回ってきましたが、車社会の進展や過疎化・少子化により公共交通の利用者減少がさらに進み、公共交通機関の便数が減少するなど利用者の利便性が低下する中、平成27年度の県民の満足度は前年度を下回り、目標値に達しませんでした。今後は、これまでの取組を継続するとともに、新たに策定した「三重県総合交通ビジョン」に掲げる「まちづくりと連携した生活交通の再構築」などの実現に向け、市町、事業者、県民等のさまざまな主体と連携して、公共交通の確保と活用を図っていく必要があります。

353 快適な住まいまちづくり（県土整備部）

快適な住まいまちづくりの実現に向け、鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備、安全・安心で豊かな住環境の整備、地域の個性を生かした景観形成、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、集約型都市構造*の形成につながる土地利用の促進に取り組み、特に県内2か所での立体交差化事業により都市交通の円滑化が進みました。また、都市計画区域の再編等に取り組んだ結果、コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数は10区域となり、平成27年度目標値を達成しました。

引き続き、これらの取組を進めるとともに、市町による立地適正化計画*の策定に対する支援等を行い、安全で快適な住まいまちづくりにつながる取組を進める必要があります。

354 水資源の確保と土地の計画的な利用（地域連携部）

南海トラフ地震などの津波による浸水、土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査の促進に取り組みましたが、国庫負担金が前年より減額される等、厳しい財政状況の中、平成27年度の目標を達成することができませんでした。引き続き、地籍調査の促進に向けて予算確保や市町の支援に取り組むとともに、休止市町に対して県から地籍調査の再開を要請していく必要があります。

県営の水道および工業用水道については、安全・安定供給を確保するため、計画的に施設の耐震化や老朽劣化対策を進めました。また、長良川河口堰に係る水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約22.8億円の繰り上げ償還を実施し、約2.9億円の利息を軽減しました。

（４）選択・集中プログラムの総括（４年間の取組をふまえた成果と課題）

■「緊急課題解決プロジェクト」

緊急課題解決１ 命を守る緊急減災プロジェクト名 （防災対策部）

東日本大震災や紀伊半島大水害から得たさまざまな教訓を、県民の皆さんの命を守るための取組として本県の防災・減災対策に生かすため、新たに「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を策定し、これらの行動計画に掲げた項目に取り組んだ結果、津波からの避難体制の整備などについては一定の進捗が図られたところですが、一部の目標については平成 27 年度の目標を達成することができませんでした。今後も引き続き、行動計画の着実な実践に取り組み、防災人材の育成・活用や市町、関係機関と連携した災害対応力の向上、自然災害に備えるための基盤整備など、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。

緊急課題解決２ 命と地域を支える道づくりプロジェクト （県土整備部）

自然災害から地域の安全・安心を支えるとともに、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応するため、幹線道路等の整備を進めました。災害の影響により、平成 27 年度目標値をわずかに達成できなかったものの、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、第二伊勢道路等の全線開通、北勢・中勢バイパスや四日市湯の山道路等の部分開通により、災害時の代替路確保や地域間の交流・連携の促進、沿線における企業立地や民間投資などの効果が現れています。また、近畿自動車道紀勢線では 3 年連続新規事業化されるなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。

今後も、まちづくりなどの地域の計画や民間企業の投資計画にあわせた道路整備等を進める必要があります。

緊急課題解決３ 命と健康を守る医療体制の確保 （健康福祉部医療対策局）

医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数は 1,470 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。依然として課題である医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消に取り組むことと合わせて、引き続き、適切な受診行動を促進することで救急医療体制の確保を図ることが必要です。

また、がん検診受診率については、その向上を図るため、県民運動としてのイベントや啓発活動の取組とあわせて、市町がん担当者会議において受診の意義の共有、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例の紹介を行った結果、乳がん 37.8%、子宮頸がん 54.2%、大腸がん 30.0%となり、平成 27 年度の目標をほぼ達成することができました。引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト (雇用経済部)

中小企業の成長を支える人材等の確保・育成、新たな産業創出等による雇用の場の創出、農業・水産業への就業・就労支援、福祉・介護職場への就労支援に取り組みました。また、離職者を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練の実施に取り組みました。これらの取組により、県内労働力人口に占める就業者の割合は97.8%となり、平成27年度の目標を達成することができました。

しかし、人材の確保について、想定どおりの採用ができていないと感じている企業も多く、求人側と求職側のミスマッチをさらに解消していくことが必要です。

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(健康福祉部子ども・家庭局)

安心して子どもを産み育てられるよう、平成24年9月1日から、子ども医療費補助金について小学校6年生まで・入院院までに対象を拡大し、子育てに対する経済的支援を行いました。また、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」の認証数は累計11,085人となり、平成27年度の目標を達成することができたほか、「家族の絆一行詩コンクール」や「みえの育児男子プロジェクト」などにより社会全体で子育て家庭を応援する取組が進みました。一方で、家族のあり方は多様化しており、家族の特性に応じてきめ細かに支援していく必要があります。

また、引き続き、「予期せぬ妊娠」に対する支援等を行うとともに、妊娠届出時アンケートの県内統一様式を活用して市町、医療機関との連携を深め、特定妊婦への早期支援等を行うことが必要です。

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

(健康福祉部)

三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン」を策定し、合同で企業への働きかけ等を実施した結果、障害者実雇用率は大きく改善され、平成27年6月1日に1.97%まで到達することができました。また、ステップアップカフェ「Cottic菜」の設置や農林水産分野における障がい者の就労の場の創出、特別支援学校における就労支援の充実などにより、県の就労支援事業により一般就労した障がい者数は増加傾向にありますが、平成27年度は348人となり、目標を達成することができませんでした。引き続き、就労の場の確保や多様な働き方の展開などの就労支援の充実に取り組むとともに、相談支援体制の整備や日中活動の場の確保に向けた取組を一層推進する必要があります。

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（農林水産部）

喫緊の課題として、県内農林水産業の収益向上を図るため、産学官が参画した「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用やプロジェクト活動による商品開発などに取り組んだほか、三重テラスを活用した首都圏等における営業活動や海外でのプロモーションなど、県産食材の販路拡大を進めました。その結果、創出された新商品等の数の目標は達成できたほか、次代を担う若手農林水産業者なども育ててきています。

今後、国内市場の縮小や経済のグローバル化などにより、食関連産業の経営環境は厳しさを増すことが懸念される中、平成27年度に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、素材の磨き上げ、商品の開発や販路開拓の促進、産業としての発展を担う人材の育成、伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会を契機とした県産食の魅力発信のほか、観光事業者との連携により、国内外需要の取り込み等を進める必要があります。

緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」

～ものづくり推進プロジェクト（雇用経済部）

平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」に基づき、ものづくり中小企業の育成や課題解決支援など、ものづくり産業の振興を図るとともに、新たな企業投資促進制度による企業誘致の推進や操業環境の向上に取り組みました。また、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」等を通じた県内企業の海外展開などに取り組みました。しかし、三重県が国内で操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率は、平成23年度と比較すると向上しているものの、平成27年度の目標（対平成23年度比で150）を達成することが難しい状況です。

今後は、平成28年3月に改訂した「みえ産業振興戦略」に基づき、本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るとともに、さらなる県内への投資促進などに取り組んでいく必要があります。

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト（農林水産部）

野生鳥獣による農林水産業被害の減少を早急に図るため、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農林水産業被害金額は漸減し、目標とした600百万円を下回りました。一方で、県内の約2,000の農村集落の中で、依然として800を超える集落において獣害が発生し、そのうち約600集落では大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、追い払いや侵入防止柵の整備などの「被害防止」と増えすぎた野生獣の「生息数管理」を着実に進めるための地域の「体制づくり」に注力するとともに、「獣肉等の利活用」が促進されるよう、「みえジビエ」としての品質確保や販路拡大など出口対策を進めていく必要があります。

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(環境生活部廃棄物対策局)

産業廃棄物が不適正処理され、生活環境保全上の支障等のある4事案について、産廃特措法に基づく実施計画を策定し、国の同意を得て行政代執行による環境修復に着手しました。また、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者を増加させる取組を進めたことにより、平成27年度の目標を達成しました。

今後、4事案について、地域住民の皆さんとのリスクコミュニケーションのもとで平成34年度までに計画的に環境修復を進めるとともに、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理について、排出事業者責任の徹底に努め、県民の皆さんの安全・安心を確保していくことが必要です。

■「新しい豊かさ協創プロジェクト」

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト (教育委員会)

学力の向上を図るため、平成24年度からみえの学力向上県民運動を開始し、県民総参加の取組等を推進した結果、学校に満足している子どもたちの割合は平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、さらなる学力向上に取り組むため、みえの学力向上県民運動のセカンドステージ(平成28年～)を展開して、コミュニティ・スクール等地域とともにある学校づくりを推進するなど、学校・家庭・地域の関係者が一体となった取組をさらに進める必要があります。

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(地域連携部スポーツ推進局)

地域のスポーツ活動を促進するため、みえのスポーツ応援隊の創設や市町のスポーツコミッションの取組支援等を行うとともに、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めていくため、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、障がい者スポーツの推進に取り組みました。このような取組の結果、県内スポーツ大会・イベントの参加者数は平成27年度の目標を達成しました。

今後、平成33年の国民体育大会や全国障害者スポーツ大会等の大規模スポーツ大会の開催を控え、スポーツを通じた地域の活性化を一層推進するとともに、県民の皆さんに夢と感動を届けていくため、未来の本県スポーツを支える人づくりや障がい者スポーツの推進に取り組んでいく必要があります。

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト（雇用経済部）

環境負荷を減らしながら県民の皆さんが豊かさを実感できるスマートライフの実現をめざし、新エネルギーの導入や省エネを推進するとともに、桑名市・熊野市・鳥羽市等をモデル地域として、環境・エネルギー関連分野での技術の活用によるまちづくりの支援や、企業と県研究機関が創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発に向けた共同研究を実施した結果、県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組んだプロジェクト数は36件（累計）となり、平成27年度の目標を達成しました。

今後も、平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「地域エネルギー力」が向上するよう、県民の皆さんや事業者とともに、新エネルギーの導入、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりや環境・エネルギー関連産業の振興に取り組む必要があります。

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む協創観光プロジェクト（雇用経済部）

官民一体となって三重県観光キャンペーンやインバウンド誘致など、三重県の観光振興に取り組みました。プロジェクトの数値目標である観光レクリエーション入込客数の目標達成は難しい状況ですが、平成27年の延べ宿泊者数（981万人・速報値）、外国人延べ宿泊者数（383,280人・速報値）とも過去最高を記録し、目標値を大きく上回ることができました。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、MICE誘致にも取り組む必要があります。

新しい豊かさ協創5 県民力で高める絆づくり協創プロジェクト（戦略企画部）

将来の地域を担う子どもや若者、外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画するための仕組みづくりに向けた検討を行うため、推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。

推進会議で出された意見については、4つの実践取組の各事業に反映しており、意欲ある学生と地域のマッチング等を行う『学生×地域活動』サポート情報局や、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画できるよう多言語ホームページによる情報提供、障がい者が能力を発揮し、社会とつながる機会となる「障がい者芸術文化祭」などの仕組みがつくれ、一定の成果がありました。

一方、プロジェクトの数値目標については、美し国おこし・三重の取組（平成26年度終了）により「パートナーグループネットワーク構築数」は最終年度の目標を達成しましたが、「地域活動に参画している学生の割合」および「認定NPO法人数」については、平成27年度の目標を達成できませんでした。

今後は、第二次行動計画の関連する施策の中で、関係団体や関連する取組との連携強化を図るなど、県民の参画を一層促進する仕組みとなるよう取組をさらに展開していく必要があります。

南部地域活性化プログラム（地域連携部南部地域活性化局）

南部地域については、南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組みました。その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進むとともに、集落等においては住民主体の持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、市町と県がそれぞれの役割に応じつつ連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

東紀州地域については、市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした賑わいづくり、地域製品の販路拡大等に取り組みました。その結果、紀伊半島大水害からの観光面での復興は着実に進み、平成 26 年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

このように、一定の成果はあったものの、進学や就職のタイミングで多くの若者が地域を離れる傾向に歯止めがかからず、プログラムの数値目標である若者の定住率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。

（５）行政運営の総括（４年間の取組をふまえた成果と課題）

行政運営 1 「みえ県民力ビジョン」の推進（戦略企画部）

第一次行動計画に基づき、施策、選択・集中プログラムの取組を推進してきた結果、進展度で見ると、56 施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが 51 でした。また 16 の「選択・集中プログラム」については、「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが 14 となっており、県政の課題解決は着実に進みました。しかし、施策の県民指標の達成状況を見ると、最終年度の目標を達成したものは 56 施策のうち（25～30）であり、（45～54）%となることから県民指標の達成はできませんでした。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていくため、引き続き、新しい豊かさ・協創の視点から施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理が必要です。

行政運営 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営（総務部）

「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる 52 の全ての具体的取組を達成し、効率的・効果的な県政運営のためのベースとなる基本的な仕組み等が整備されました。

今後も引き続き厳しい行財政環境が予想される中では、第二次三重県行財政改革取組を着実に推進し、「人づくりの改革」における職員力の向上や、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材の育成等について、継続的に取り組んでいく必要があります。

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営（総務部）

徹底した歳出の見直しと歳入の確保に取り組むことで、県債残高が減少に転じ、当初設定した目標を達成することができました。しかしながら、県の財政状況は、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、例年以上に厳しく極めて深刻な状況にあるため、選択と集中をより徹底した予算編成を行う必要があります。

個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど、市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において、一定の成果をあげることができました。今後も引き続き、県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。

利用者の安全・安心のため、庁舎の耐震化を実施しました。今後も引き続き、庁舎の的確な保全を行う必要があります。

行政運営4 適正な会計事務の確保（出納局）

各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行うため、会計相談への対応、事前検査・事後検査の実施、職場訪問、各種研修の実施など、きめ細かな会計支援を実施しました。その結果、県民指標「県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数」の平成27年度実績値は2.3件となり、4年間で目標値を上回る約3割の減少となりました。

また、支払資金を安定的に確保した上で、資金を安全でより有利に運用するなど、県の資金を適正に管理運用しました。

今後も出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部局の支援を進め、引き続き、適正な会計事務の確保に向け取り組む必要があります。

行政運営5 市町との連携の強化（地域連携部）

県と市町が対等・協力の関係のもと、市町との連携を一層強化するため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を適切に運営し、議論することにより、全県的な課題の解決につなげることができました。また、県から市町への権限移譲では、1市町あたりの平均権限移譲事務数は累計485事務となり、平成27年度の目標値を達成することができました。

一方で、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう支援していく必要があります。

行政運営6 広聴広報の充実（戦略企画部）

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価の適切な把握など、広聴広報の充実に向け、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づく、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組みました。

平成27年度においては、前年度、広報紙の各戸配付を廃止した影響などもあり、「得たいと思う県情報が得られている県民の割合」の実績値は44.7%にとどまり、目標を達成できませんでしたが、必要な情報がよりわかりやすく確実に届くよう、各広報媒体を大幅に見直し、平成28年度に向けて改善を図りました。

今後、これらの広報媒体を効果的に活用した質の高い情報発信や、移住・交流の促進に向け、県の認知度向上につながる広報活動に取り組むほか、県民の皆さんから県政に対する積極的な意見、提言等が得られるよう、広聴広報活動を効果的に展開していく必要があります。

行政運営7 IT利活用の推進（地域連携部）

電子申請・届出システム、総合文書管理システム等のさまざまな情報システムと、基盤となる情報ネットワークの効率的・安定的な運用に努めるとともに、全庁の情報システムについて、システム評価等による最適化を図ることで、県行政の効率化と行政サービスの充実を図ることができました。県民指標として設定した行政手続等のオンライン利用率は年々増加して、目標値を達成しました。

一方で、県民ニーズの高い携帯電話の不通話地域の解消には、引き続き取り組むことが必要です。また、情報セキュリティの確保への関心が高まる中、より安全で安心な情報システムと情報ネットワークの運用が求められており、情報セキュリティ対策の強化等に取り組む必要があります。

行政運営8 公共事業推進の支援（県土整備部）

県民の皆さんの公共事業への信頼感の向上をめざして、公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組とともに、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組みました。

また、事務の効率化、円滑化に向けて、CALS/ECS（公共事業支援統合情報システム）について、各システムの安定運用のため、システムの見直し、構築に取り組みました。

これらの取組により、公共事業の信頼度が97.9%に上昇し、平成27年度目標値を達成しました。

引き続き、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業が適正かつ着実に推進できるよう支援する必要があります。